

平成26年土佐清水市議会定例会3月会議会議録

第7日（平成26年 3月10日 月曜日）

~~~~・~~~~・~~~~

議事日程

日程第1 議案第1号「平成25年度土佐清水市一般会計補正予算（第6号）について」から議案第29号「宿泊温泉施設足摺テルメの指定管理者の指定について」までの議案29件  
（質疑）

日程第2 一般質問

~~~~・~~~~・~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

~~~~・~~~~・~~~~

議員定数 14人

現在員数 14人

~~~~・~~~~・~~~~

出席議員 13人

| | | | |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 1番 | 矢野川 周 平 君 | 2番 | 森 一 美 君 |
| 3番 | 小 川 豊 治 君 | 4番 | 西 原 強 志 君 |
| 5番 | 永 野 裕 夫 君 | 6番 | 岡 林 喜 男 君 |
| 8番 | 岡 崎 宣 男 君 | 9番 | 瀧 澤 満 君 |
| 10番 | 岡 林 守 正 君 | 11番 | 仲 田 強 君 |
| 12番 | 井 村 敏 雄 君 | 13番 | 橋 本 敏 男 君 |
| 14番 | 武 藤 清 君 | | |

~~~~・~~~~・~~~~

欠席議員

7番 永 野 修 君

~~~~・~~~~・~~~~

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|---------|-------|---------|
| 議会事務局長 | 岡崎 光正 君 | 局長補佐 | 東 博之 君 |
| 議事係長 | 池 正澄 君 | 主 事 補 | 岡林 貴也 君 |
| 主 事 補 | 中濱 涼 君 | | |

~~~~・~~~~・~~~~

出席要求による出席者

|                                             |         |                          |         |
|---------------------------------------------|---------|--------------------------|---------|
| 市 長                                         | 泥谷 光信 君 | 副 市 長 兼<br>産業振興課長事務取扱    | 磯脇 堂三 君 |
| 会 計 管 理 者<br>兼 会 計 課 長                      | 黒原 一寿 君 | 税 務 課 長 兼<br>固定資産評価員     | 浦中 伸二 君 |
| 企 画 財 政 課 長                                 | 早川 聡 君  | 総 務 課 長                  | 山崎 俊二 君 |
| 危 機 管 理 課 長                                 | 横畠 浩治 君 | 消 防 長                    | 濱田 益夫 君 |
| 消 防 署 長                                     | 西田 和啓 君 | 健 康 推 進 課 長              | 山下 毅 君  |
| 福 祉 事 務 所 長                                 | 二宮 真弓 君 | 市 民 課 長                  | 岡田 敦浩 君 |
| 環 境 課 長 兼<br>清掃管理事務所長                       | 坂本 和也 君 | まちづくり対策課長                | 木下 司 君  |
| 産 業 基 盤 課 長                                 | 文野 喜文 君 | 水 道 課 長 補 佐              | 沖 比呂志 君 |
| じ ん け ん 課 長                                 | 中山 直喜 君 | し お さ い 園 長              | 中島 東洋 君 |
| 収 納 推 進 課 長                                 | 横山 周次 君 | 教 育 長                    | 弘田 浩三 君 |
| 学 校 教 育 課 長                                 | 山本 豊 君  | 生 涯 学 習 課 長 補 佐          | 芝岡 恵三 君 |
| 教 育 セ ン タ ー 所 長<br>兼 少 年 補 導 セ ン タ ー<br>所 長 | 武政 聖 君  | 選 挙 管 理 委 員 会<br>事 務 局 長 | 徳井 直之 君 |
| 監 査 委 員 事 務 局 長                             | 中山 優 君  |                          |         |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（岡林守正君） おはようございます。定刻でございます。

ただ今から平成26年土佐清水市議会定例会3月会議第7日目の会議を開きます。

この際、本日の欠席者についてご報告いたします。

7番、永野 修君が所用のため、欠席する旨、届け出がありましたので、ご報告いたします。

日程第1、市長提出議案第1号「平成25年度土佐清水市一般会計補正予算（第6号）について」から議案第29号「宿泊温泉施設足摺テルメの指定管理者の指定について」までの議案29件を一括議題といたします。

ただ今から質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言通告により、質疑を許します。

13番 橋本敏男君。

(13番 橋本敏男君発言席)

○13番(橋本敏男君) おはようございます。

議案第20号「土佐清水市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」

保険には、国民健康保険はもとより、社会保険、共済制度などといった仕組みがあり、何らかの組織に入ることが前提の皆保険となっています。その中でも国民健康保険は、市町村が保険者となって運営しており、加入者は失業者、自営業者、漁業者、農業者、高齢者であり、本市における国保加入者の所得は200万円以下が国保加入世帯3,524世帯中3,108世帯と全体の88.19%を占めるような状態で、構成員の大半は社会的弱者といっても過言ではない状況にあります。

しかもその会計は、火の車で、構造的な赤字体質を抱えており、今回の議案第20号の上程となったところであると思います。

赤字になったから短絡的に国保税を上げることは許されないし、25%もの税率アップは、市民生活に大きな影響と混乱を招くことを想定しておかなければなりません。

そのためにも、今議会で十分審議を尽くし、将来の国民健康保険の糧としなければならないというふうに思います。

それでは、通告に従い、議案検証を行ってまいりたいと思いますので、簡明な答弁を期待するところでございます。

本市に限らず、どこの自治体でも国保会計での収入は伸び悩み、医療費の増大などによる支出は、天井知らずに増加しています。医療費の増大における大半は、国レベルの問題が大きく難しいわけですが、市レベルでできる医療費の抑制、すなわち国保会計からの支出を抑えるための対策を具体的に市民課長に示していただきたいと思います。

介護保険料の負担部分が、国保料金に反映され、さらに滞納がふえると見込み、国は2000年に国保法を改正し、2001年度から資格証明書の発行を義務づけたところであります。

短期保険証の交付は、国民健康保険施行規則第7条の2第2項により、保険税の滞納が1年未満の場合にとられる措置で、有効期間が1月から6カ月更新にして、行政との接触機会をふやそうとするものです。

さらに、国民健康保険法第9条第3項では、納付期限から1年以上、保険税を滞納している者には、保険証を返還させることを義務づけており、同時に資格証明書が発行され、診療時には10割を支払い、保険適用の7割を市の窓口で還付を受けなければなりません。

滞納をめぐる議論できちんと分けなければならないのは、払いたくても払えないという層と悪質な滞納者であります。

減免制度の柔軟な運用、あるいは事情書などの書類提出によって資格証明書発行にならないなど、血の通った運用が望まれるところであります。

事は命にかかわることですので、どのように向き合うのか、市民課長の答弁を求めます。

しかし、一方で、払えるのに払わない、悪質滞納者がいるのも事実です。そのあたりの区分は非常に難しいものがありますが、きめ細かな運用方法の議論はなされているのか、あわせて市民課長の答弁を求めたいと思います。

本市国保税の料金システムは、所得割、資産割、均等割、平等割があり、所得や資産に応じて決める応能割と、一律に賦課する応益割ということになります。

本市では、応能割と応益割の比率は5対5のようですが、特に値上げの際には、階層別にどれくらいの負担となるのかを検証し、議論をした結果であると思いますが、この値上げ案は階層的にはどこをターゲットとしての改正案か、市民課長に答弁を求めたいと思います。

また、議案を精査してみますと、資産割の税率が低くなっていますが、何か特別な理由があるのか、あわせて市民課長に答弁を求めたいと思います。

この議案を上程するための手順として、住民のコンセンサスを得るために、国保運営協議会を開催し、意見集約を行ったということですが、どのような意見が出されたのか、率直に市民課長に示していただきたいと思います。

プログラム法による国保基盤強化協議会での協議事項、国民健康保険の運営に関する業務にかかわる都道府県と市町村の役割分担のあり方について、これも市民課長の答弁を求めたいと思います。

この議案どおり、25%国保税が値上がりをする、収納率の低下が懸念をされるところでありますが、ご承知のように、保険税の滞納は国や県の補助金のカットの対象になると聞いており、心配されるところであります。

25%の国保税アップと収納率について、どのような見通しを立てているのか、また、本市における滞納の現状と収納率低下による国や県のペナルティはどの程度のものなのか、収納推進課長の答弁を求めたいと思います。

この議案を質疑をするに当たって、ちょっと調べておりましたら、こんな文章が目には飛び込んできました。

「命が危ない」という文章であります。

「日本の社会保障の根幹をなす国民健康保険、今、貧しくて保険料を払うことができず、医療費10割負担の資格証明書を交付される人が急増し、その結果、命を落とすケースが全国で

相次いでいる。実は、病気の人々は、保険証を維持できるというセーフティネットがあるにもかかわらず、それが機能していないのだ。背景には、滞納世帯がふえ続ける中、資格証明書を積極的に交付し、収納率を上げることに躍起になっている自治体の姿がある。」と記述された文章を見つけました。

本市においては、人の命を人質に、収納率の実績づくりをするような行政対応は今までもないし、今からもないと信じていいのか、収納推進課長の答弁を求めたいと思います。

次に、国保税による直接的な値上げを防ぐ手法、一般会計からの繰り入れについて、率直に市長の認識を求めておきたいというふうに思います。

1回目の最後に、市長に国民健康保険の構造的矛盾についての認識を求めて、1回目の質問を終わりたいと思います。

○議長（岡林守正君） 執行部の答弁を求めます。

市民課長。

（市民課長 岡田敦浩君自席）

○市民課長（岡田敦浩君） 私に対しまして、6点の質問であったと思いますので、順に答弁させていただきます。

まず、国保会計からの支出を抑えるための対策ということで、保険者として取り組んでおりますのが、ジェネリック医薬品の普及促進とレセプト点検、特定健診等の保険事業であります。ジェネリック医薬品差額通知は、平成22年12月より実施しており、本年2月通知分までで、効果類型額は4,100万円で、平成25年度では月平均165万円となっております。

また、レセプト点検と資格審査では、年間約1,000万円の効果を上げております。

保健事業は、健康推進課が主体となり、特定健診等を実施し、疾病予防、重症化、長期化の防止や健康の保持増進に努めております。

今後は、国保データシステムの活用によるデータヘルスに積極的に取り組み、健康増進による医療費の抑制に努めてまいります。

続きまして、資格証明書・短期証の取り扱いでございます。

議員がおっしゃられましたように、国保税滞納世帯に対する資格証明書・短期被保険者証の取り扱いにつきましては、土佐清水市国民健康保険税滞納世帯に係る事務処理要綱及び国保資格証明書・短期被保険者証等交付基準に基づき、事務処理を行っております。

資格証明書の交付要件は、1年以上の滞納がある世帯で、納付相談に応じない、納付誓約を履行しない、十分な支払い能力がある者としております。

また、滞納状況の把握は、収納推進課と連携し、年次更新時の一斉交付後、2カ月ごとに年5回行っており、資格証明書交付対象世帯へは、事前に返還予告文書に加え、納税相談の案内

文書、特別事情の届出書を郵送しており、部分納付により過年度分完納、分納誓約、入院・手術等一時的に高額な医療費が見込まれる等、特別の事情があると認められる場合は、有効期限を2カ月とする短期被保険者証を交付しております。

納税相談を通じ、真に困窮されている方につきましては、他法活用等も念頭に置いて、関係部署との連携を図り、生命・生活を守るというスタンスで業務を行っております。

また、滞納者への対応でございますが、納めれる方、真に納めれない方等、ケースバイケースで対応を進めてきております。

3点目の改正案はどこをターゲットにしているのかについてでございますが、国保税は応能割（所得割と資産割）と応益割（被保険者均等割と世帯平等割）で構成されており、原則は50対50となっております。

今回の改正案で試算いたしますと、応能47、応益53となっております。

今回の改正案は、現在の本市国保の状況に見合うように、15年ぶりに改正を行うものであり、応能部分で資産割を引き下げた分、所得割に負担を求める形となりますが、基本的には被保険者全体に負担増をお願いするものでございます。

続きまして、資産割の課税割合が低いのはという部分でございますが、被保険者にとりましては、固定資産税との二重負担となり、非常に負担感が多いという声が多く、税務課、収納推進課とも協議をいたしまして、基礎・後期・介護賦課分とも引き下げ、資産割全体で5.8%を引き下げ、負担感の軽減を図ったものです。

また、低所得者であっても、資産を有しておれば、どうしても税額が高くなりますので、その部分も一定考慮いたしました。

続きまして、国保運営協議会での具体的な意見でございます。

国保運営協議会は、被保険者、医療関係者、公益の代表各4名の12名のメンバーで構成されております。

通常は、年2回開催しておりますが、今年度も昨年同様、国保税率についての協議がありましたので、3回開催をいたしました。その中で出された具体的な意見ですが、消費税も上がり、市民の皆さん、上げてほしくない思いもあるが、一定理解をされている部分もあるのではないかと。現状としては、税率を上げるしかない。上げなければ、次へ次へとどんどんしわ寄せがたまっていく。1年間、税率を上げなかった分アップしているが、できるだけ低い率で。引き上げにより未納分の増加が予想されるが、適切な対応をしてやってもらいたい。この現状を見たら、上げるのはやむを得ない。市民感情を考えれば、低い率にこしたことはないので、できるだけ低い率で等々の意見がございました。

国保基盤強化協議会での協議事項の具体的な内容ということでございますが、この国保基盤

強化協議会は、昨年12月に制定されましたプログラム法に示されました国保制度改正の実施に関し、国と地方が十分協議し、理解を得るために、本年の1月末に開催されました。

政務レベル協議と事務レベルのワーキンググループがあり、政務レベルは厚労省政務三役3名、地方からは知事会、市長会、町村会から1名ずつの計6名で構成されており、この中に市長会代表といたしまして、高知市の岡崎市長が加わっております。

ワーキンググループは、厚労省から課長4名、知事会から5名、市長会4名、この中に高知市が入っております。町村会から4名の計17名で構成されております。

日程といたしましては、約1年間協議を行う予定で、この1月末の政務レベル協議の後、月1回から2回のワーキンググループの協議を行いまして、具体的改革の絵姿、課題等の整理について論議を行い、7月をめどに政務レベル協議で中間取りまとめを行い、8月以降の取り組みは中間取りまとめの状況を見て、改めて協議するとされております。

1月末の政務レベル会議では、1、国保の財政上の構造問題の分析と解決に向けた方策、2、国民健康保険の運営に関する業務に係る都道府県と市町村の役割分担のあり方、3、その他地方からの提言事項を協議事項とすることが決定されております。

議員ご質問の国保運營業務に係る県と市町村の役割分担のあり方につきましては、保険料の賦課徴収、保険事業、資格管理、保険給付のあり方について具体的にワーキンググループで論議が進められる予定でございます。

事務レベルワーキンググループは、2月4日から協議を開始し、まず知事会サイドより強く要請のあった財政上の構造的な問題解決のための財政課題についての論議に着手したことであります。

ただ、ワーキンググループの議事、資料については、非公開となっており、具体的な内容についてはわかっておりません。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 収納推進課長。

（収納推進課長 横山周次君自席）

○収納推進課長（横山周次君） 25%アップ後というのは大変厳しい納税環境になるものと認識しております。

今回の改正案のように、基礎課税、後期支援、介護納付金分と同時に見直しをするのは、平成21年度以降、高知市を除く10市では、23年の四万十市と24年の宿毛市の事例があります。税率の改正割合や賦課限度額の改正、改正前の徴収率等、条件は違いますが、四万十市は現年分で、22年度が90.65から23年度90.77、宿毛市は23年度92.10から24年度93%と若干アップしております。

今回の改正案による賦課総額に対する徴収率は94%を見込んでおり、収納推進課としても、ぜひとも確保したいもので、国保税に限らず、市税等全般について、1月から2月に行いました口座振替の推進や防災無線を使った納期前納付の呼びかけ、郵便局の活用などにより、納税環境の充実を図るとともに、徴収対策の一層の推進に取り組んでいきます。

滞納の状況です。

平成23年度の国保の現年の徴収率が94.26%、県下11市の中では3番になっております。未収額としましたら、2,435万8,000円、24年度が現年の徴収率が94.79%、未収額として2,075万9,000円になっております。

国とか県など、ペナルティの関係でございます。

従前、普通調整交付金のカットがありました。介護保険制度とか、後期高齢者の医療制度などの創設で、ペナルティを受ける徴収率が変わりましたが、平成21年度では一般被保険者1万人以下、本市が該当します。徴収率が90%以上、92%未満が5%のカット、87%以上、90%未満が7%、このように普通調整交付金のほうのカットがありました。

平成22年12月末までに、高知県内で広域化支援方針を策定しまして、保険者規模別収納率目標を明記しまして、国による交付金のカットは現在、行われておりません。

ただ、県のほうで目標未達成の市町村につきましては、特別事務の打ち合わせとか、収納対策緊急プランに沿った技術的な助言とか、勧告があるように聞いております。

収納対策で人の命を担保に取り引きする、そういう考えは毛頭ありません。払える人とか、払えない人、選別しまして、公平・公正にを基本として取り扱っていきたいと考えております。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 最初に国保会計に一般会計からの法定外繰入についての私の認識ということでございますが、ご承知のように、本市、本当に年齢構成が高いために、医療水準が高い。反対に所得水準が低いために、保険料が重い。こういった問題を抱えております。

この現状を考えた場合に、受益者負担の原則、それから今言いました財政上の問題からも、国保会計へ一般会計から法定外の繰り入れというのは大変厳しい、そういう状況だというふうに認識をしております。

それともう1点、国保の構造的矛盾についての認識ということですが、このことにつきましては、これまでも大変議論をされて、全国レベルで議論をされてきております。先ほど、担当の市民課長も報告がありましたし、これまで委員会の中でも十分議論があったというふうに認識しております。

簡単に言えば、被保険者の高齢化や、先ほども言いましたように長引く不況といいますか、

そういう景気低迷などによって、世帯の所得が低迷している一方、医療技術の高度化や高齢化の進展によって、医療費が年々、どんどん増加する、そういうこれが財政上の構造的な問題と
いいますか、これは全国的な問題だと思うんですが、そういう国保の構造的な矛盾について、
財政的な問題というふうに認識をしているところであります。

○議長（岡林守正君） 13番 橋本敏男君。

（13番 橋本敏男君自席）

○13番（橋本敏男君） 市民課長、収納推進課長、それから市長からそれぞれ質疑に対する
答弁をいただきました。どうもありがとうございます。

次のこの質疑、3回までですので、ちょっと整理をしまいたいというふうに思います。

先ほど、一番最初に市民課長のほうより、市のほうで国保の支出を抑えるための手法という
のをお聞きをしたところ、レセプト、それからジェネリック、それから健診等で何とか抑えたい
と。その結果も出ているという話でありました。それは市民が健康であり続けるための施策
をどう続けていくかということにつながってくるんだらうなというふうに思っていますが、レ
セプトについては、医師についての請求の管理がきちとなされているのかどうなのか、それ
から二重請求などの防止対策はきちとしているのかどうなのか、それから、ちょっと若干わ
かりにくいのはジェネリックなんです。この前、ある医師のほうとお話をしておりましてけれ
ども、薬屋とは新薬を売りたいんです。そうなってくると、なかなかジェネリックについては
後回しにされるというような状況にもあるのではないかとということも聞きましたが、その辺が
どうなっているのか、少し教えていただければありがたいと思います。

健診については、しっかりと対応しているようですので、このまま引き続き、よろしくお願
いしたいなというふうに思います。

次に、問題は、一応25%の保険税が上がれば、非常に保険税を納めるのが苦しい環境に立
たされる方がいらっしゃるのではないかと。事は命にかかわる問題で、納められないから医者
に行けない。医者に行けないから体を悪くする。最悪の場合は、手遅れになってしまうとい
うことをどうしても防ぐ手法を考えなければなりません。

先ほど、ちょっと私のほうの質問でもお話をしたように、悪質であるものと、悪質でないも
の、それはしっかりと仕分けをしていかなければならないけど、これはなかなか本当に難しい
ことだというふうに思います。

ただ、この状況の中で、できるだけ資格証明書の発行というのは、とどめたいなというふう
に私自身、気持ちとしては持っています。でも、法的にそういうことが義務づけられましたの
で、それも仕方がないんだらうなというふうに思います。

できれば、短期証あたりでしっかりとめておくという手法ができないものかなというふう

ちょっと市民課のほうに相談を、この通告をするときに、打ち合わせをしたときに、土佐清水市国民健康保険一部負担金の徴収猶予及び減免にかかわる事務取扱要領というのがあるんです、ここ。これ読んでみましたら、これ市長の裁量になっていまして、徴収猶予とそれから減免をこういう形だったらできるよというのを規定しているものでございますので、できれば、先ほどちょっと言いましたように、そういうできる限り、そういう方を救っていただく、資格証明書を発行するまでの形をここで何とかできないかというふうに思います。それについても市長のご見解をいただければありがたいなというふうに思うところであります。

それから、資産割の税率とそれから応能が低くなっていることと、それとこの改正案についてのポイント、どこの階層をターゲットにしているかということをお聞きしたんですが、全体に応分に負担をしていただくような物の考え方のようであります。

5対5というのが基本ラインですが、できるだけ低く応益割を抑えて、応能割からということで、47対53という話がありましたけれども、こういう形にしていますというような答弁でもありました。

資産割については、二重負担の問題があって、できればこれを軽くするための形で税率を低く見えていますよということの答弁であったというふうに思います。

土佐清水市の国保加入率については、36%ということになっています。全国平均が28.5%ということになっておりますから、それから比べても非常に高い数値を示しています。これは市長に一応最後に答弁いただいた構造的な問題ともつながってくるわけですが、こういう状況でございますので、できるだけ応益割を低く見積もるような形が望ましかったかなというふうに思うんですが、こういう試算をしたんでしょう。それはそれで了解をせざるを得ないのかなというふうに思います。

ただ、年収ゼロでも保険税がかかる以上、できるだけ応益割を抑えるべきではないのかなと。低所得者への配慮を最大限優先させるような議案なのかなということをもう1回、お聞きをしたいなというふうに思います。これは市民課長というよりか、市長のほうがいいんでしょうか。こういう議案を上程していますので、これが最良の一応、案だよということであがっているんでしょうから、そういうことも含めてご答弁いただければありがたいなというふうに思います。

国運協を3回開催をしたと。通常2回の義務を負うんですが、1回余分に開催しましたよと。その中でもさまざまな意見が出てきたと。一番この中でさまざまな意見の中で、代表的なものを市民課長は言っていたんだらうなというふうに思いますが、適切な対応をしてもらいたいというのが、一応、私はこの意見の中で大事なことなのではないかなと。本当は払いたいんですよ。保険税、きちっと皆さんと一緒に負担もしたい。しかし、どうしようもない実態というのはある。そこをどう見るかということだというふうに思います。この意見もそういう意

見なのではないかなというふうに思います。だから、人の命を守るという適切な対応を行政側に要請するということだというふうに思いますので、もう1回、市民課長に答弁をいただきたいんですが、十分なコンセンサスを得られたというふうに理解しているのかどうかを答えただけであればありがたいというふうに思います。

次に、国民健康保険の運営に関する業務にかかわる都道府県と市町村の役割分担のあり方の内容について、市民課長の答弁をいただきました。今年の1月に初めての会が開かれたようがあります。高知県からも岡崎高知市長が出席をしているということでございます。多分、もう1回ちょっと確認をしたいんですが、この国保基盤強化協議会での骨子、ちまたに言われているのは、29年には県一の保険体制をとるためのシミュレーションをここで考えているということだというふうに私自身は理解をしていたんですが、これでいいのかなのか、こういうふうな形の協議会のありようなのか、ワーキンググループも含めて、その辺のもう1回確認をしたいなというふうに思っていますので、答弁をお願いしたいと思います。

次に、収納推進課長からも答弁いただきました。ペナルティはなくなったということでございまして、普通調整交付金に対するペナルティは廃止になっていますよということです。ただ、90%切ると特別事務の打ち合せとか、それから助言なんかを求められますよということだというふうに理解をいたしました。徴収率を一応94%以上見込んでおりますので、頑張るといふことしか多分ないでしょう。それしか言えないですから、ぜひとも徴収率が下がらないように頑張っていたきたいと思います。

片一方では助けろと言ったり、片一方では取れと言ったり、非常にこっちの言うほうも何かこういうふうになっているんですが、市長も同じ気持ちだろうなというふうに思いますが、ただ、払うべきものはしっかり払っていただくということは当たり前のことですので、その辺はよろしく願いをしたいと思います。

それから、命が危ないということをちょっと皆さんにご披露したんですけども、これまだ課長、答弁いただいてないので、再度、お願いしたいと思います。

多分、収納率を上げるために、資格証明書の発行を加速をさせて、それで収納率アップの実績を稼いできたと思っています。思っていないが、そういう自治体もあるということです。だから、今までもないし、今からもないということはこの議場の中で断言をしていただければありがたいかなというふうに思います。

それから、市長にここが一番のポイントなんですが、一般会計からの繰り入れについての市長の認識については、示されました。構造的な問題も絡んでいて、できれば特別会計ですので、特別会計の中で処理をしていくべき。基本的には国保だけではないです。先ほど言いましたように、社会保険もありますし、共済制度もあります。それぞれの組織の中で、それぞれの出し

分については調達しているわけですから、一般会計から出すということは、その人らも網羅した中で出していくということですので、その辺の問題点というのは非常におわかりなんだろうなというふうに思います。だから、苦渋の選択をしなければならないということはよくわかるんですけれども先ほど私、前段で話したような状況については、できればしっかりと優しい対応、向き合う対応をしてもらいたいというふうに思います。納めるべきものは納めることをする。しかし、どうしても納めることができない。そしてどうしても命を守らなければならないものについては、そういう対応をしていただければありがたいなというふうに思います。よろしくお願ひしたいと思います。

一般会計から繰り入れすることで、国保税の値上げを防ぐことはいいと私自身も思っています。そういうことをすれば、保険の仕組みそのものの崩壊にもつながってきますし、ほかの被保険者との公平性も失われる結果になろうと思います。

市民の負担と行政の責任の関係が非常に曖昧になるのではないかなというふうに思いますが、この点について再度、市長の答弁を求めて、2回目の質疑を終わりたいと思います。

○議長（岡林守正君） 執行部の答弁を求めます。

市民課長。

（市民課長 岡田敦浩君自席）

○市民課長（岡田敦浩君） お答えいたします。

まず、支出の抑制対策の中でのレセプトとジェネリックの部分でございます。

レセプトにつきましては、これはきちんと管理されているのかということでございましたが、二重のチェック体制ということで、第1回目と言いますか、全体は国保連合会のほうで一旦チェックをさせていただいております。その分が市のほうへ回ってきまして、その部分について市のほうでチェックをかけておるという状況でございます。

ジェネリックの部分では、後回しになっているのではないかなというふうなことでございますが、患者さまがジェネリックにしたいということであれば、それが最優先されるというふうに考えておりますし、また、各医療機関につきましても、ジェネリックの推進という部分は取り組んでいただいております。

続きまして、国保の運営協議会で十分なコンセンサスは得られているのかということでございますが、昨年度、今年度の運協は、税率改正に係る審議ということで、委員の皆様は大変なプレッシャーを感じながらも責任感を持って、熱心に論議をいただいております。そして、15年ぶりの改正で大幅な引き上げとなるのはやむを得ないが、正常な国保運営が行える範囲で、できるだけ被保険者の負担にならない税率設定とすべしとの結論に至り、全員のコンセンサスは得られておるというふうに認識をしております。

続きまして、国保基盤強化協議会の部分のシミュレーションの部分でございます。

まず、社会保障と税の一体改革に基づいて論議をされてきている部分で、社会保障制度改革国民会議が昨年8月に報告書を取りまとめ、国保の県一化という提言をしております。それを受けまして、昨年12月のプログラム法で国保の保険者、運営のあり方等につきまして、26年から29年をめどに、必要な措置を講ずると。その中でこの市町村と役割分担につきましては、地方と国とが十分協議をした上、よりよい制度になるようにというふうな位置づけがされております。

先ほども述べましたが、今後1年間程度かけて、この中で論議をしていきまして、27年に法令の制定と。それを受けて28年まで準備期間をとって、29年4月の県一國保化を進めたいというふうな形であるというふうに認識しております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 収納推進課長。

（収納推進課長 横山周次君自席）

○収納推進課長（横山周次君） 先ほど、命を守るということで、払える場合とか、払えない場合、線引きさせてもらって、公平・公正に取り扱いをしていきたいというようなことを答弁させてもらったのですが、一定、資格証明書は、先ほど議員がおっしゃったように、平成12年、介護保険が始まったときに、法的に1年以上の滞納があった場合は、資格証明書を発行しなければならない、そういう法的な位置づけができております。そういう法的なことがあるけん、そこを曲げていくわけにはいかんと思いがたですけど、資格証明書、ご承知のように、ご指摘もあったように、1つは医療費の抑制につながるということもあります。また、もう1つ大きな柱と言いますか、この目的が納付相談に来てもらう、そういう意味合いのことをやっておりますので、納付相談にも来づらいと言いますか、また、仮に病気になったときに、国保の窓口でも構わないし、収納の窓口でもいいので、きてもらったら、納付相談をさせてもらうけど、特別事情というのがありますので、来てもらって相談してもらったら、全く短期証出さないとか、そういうことは全くありませんので、今回、25%の改正案が通った後も、特に資格証明書の運用の基準を変えるとか、強化するとか、そういうことは考えておりません。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） かためてやられたら、ちょっとあっち行き、こっち行き、ちょっと質問の確認をしたいのですが、低所得者への配慮ということと、証明書の発行にならないような運用方法みたいなことと、それとあとは、法定外繰上についての3つでよろしいでしょうか。

まず、ちょっと前後するかもわかりませんが、資格証明書や短期被保険証の発行、この条例

に基づいて発行にならない減免制度の柔軟な運用ということなのですが、これまでも入院、それとか緊急を要するような特別な事情がある場合においては、担当課、収納推進課、それから市民課で協議しながら対応しているというふうに聞いております。

それでも対応にならないということになれば、やっぱり他法の活用をはじめ、国のそういった制度、またほかのやり方も考えないかとは思いますが、この件については、やはり国の動向もこれから出てくると思いますし、他の市町村の運用方法、そういうものも参考にしながら、市民の側に立ったそういう対応をしていくということが肝要であるというふうに考えております。

それと、低所得者への配慮ということなのですが、先ほど市民課長が資産割の部分でも申し上げております。所得が低くても資産割により税額が上がるのですが、資産割を引き下げることによって、一定の抑制を図っていくと、こういう答弁があったと思うのですが、国におきましても、税と社会保障の一体改革に伴って、国保への財政支援としての消費税を財源とした2,200億円の公費を投入するということが言われております。このうち、平成26年度に500億円を低所得者の保険料の軽減に活用するようになっており、具体的には均等割、平等割の7・5・2、この割合の軽減のうち、5割、2割について基準となる世帯の所得金額の範囲を拡大することによって、対象者の拡大が図られる。国は全国の対象者を400万人、11.3%と試算しておりますが、本市は低所得者割合、高齢化率が高く、既に軽減を受けている方が多いため、この恩恵を受ける方は国の資産割合より少し低目となるように試算をしているところでありますが、国においてはこういう低所得者層への配慮、一定の配慮というのも行われておると思います。

最後に、法定外繰入についてであります。

このことは橋本議員、今、一定理解をしていただいていると思っておりますが、全国でも3,500億円にのぼる法定外繰入を余儀なくされている市町村があるらしいです。財源的に裕福な市町村であれば問題がないと思うのですが、やはり財政上、大変厳しい市町村にとっては、この法定外繰入というのは大変財政を圧迫をしますし、先ほど来、言われたように、36%の国保の対象者、また、64%はほかの対象者でありますので、受益者負担の原則からいっても、ちょっとおかしくなるものが出てくるというふうな認識でおります。

○議長（岡林守正君） 13番 橋本敏男君。

（13番 橋本敏男君自席）

○13番（橋本敏男君） あと時間も13分ほどになってきましたので、最後の質疑をしてまいりたいというふうに思います。

どうも市民課長、収納推進課長、市長、ありがとうございました。

確かに国保基盤強化協議会の中で、話し合われているというのは、平成29年には先ほど、市民課長のほうからも話があったように、ポイントは、県を1つの保険者としての仕組みをつくるということだというふうに思っています。その中のかんかんがくがくをやっていると。だからそれまでにはきちっと帳尻を合わせておかなければ、非常に厳しい環境に陥るということだろうなというふうに思いますが、ただ、一番わかっておいていただきたいのは、問題は29年、県一になれば、この市町村が保険者の様に小回りが利かなくなるというもの実態であります。いろんな緻密な市長裁量とかがなかなかできない環境に陥るのではないかなというふうに思っていますし、それから、特に医療施設や、今でも福祉施設などが充足している、例えば高知市とか、四万十市に清水の国保税、皆さんが納めるお金がどんどん流出しているわけです。特に高度医療になってくると、非常にレセプトが高いですから、ぼんぼんここで皆さんのお金を吸い上げて、高知市に落とす、四万十市に落とすという状態が出てきているというのも実態だというふうに思います。

そしたら、県一の保険になってくると、全て画一的な状況でやられてしまうというのは、非常に何か納得ができないような気がしてなりません。

市長もいろんなところで29年の県一までには、それぞれの市町村の意見を発信する場所があるというふうに私は思っていますので、国民健康保険制度について、本市の状態、実情、それから不平等、皆さんからの税金をそこで使っていただくんだったら、そこで循環しますのでそれはいいんですが、ここで集めた保険税を高知市でいっぱい使われる、四万十市でいっぱい使われるということになると、非常に納得できないので、その意見はしっかり反映をしていただければありがたいなというふうに思います。

それから、できるだけ地域は地域の状況状況があるということもわかっていただいて、例えば県一になっても小回りの利くような、そういうふうな仕組みをぜひつくっていただくように発信をお願いをしたいというふうに思います。

その件について、市長の答弁を求めたいと思います。

それから、命が危ないということで、収納推進課長のほうからお話があり、市長のほうからも話がありました。

滞納者が資格証明書について理解することなく、資格証明書が交付されることがないように、可能な限り、滞納者との接触を図り、その実態把握に努めるとともに、滞納者に対し、滞納が継続すれば、資格証明書の交付を行うことになる旨の周知を事前に図っていただければありがたいのかなというふうに思いますし、その際には、納付相談の奨励にも加えて、生活保護や多重債務の問題等の庁内相談窓口の周知も合わせて行い、滞納者の相談機会の確保に努めてもらいたいというふうに思いますが、この件についても市長に答弁をいただきたいというふうに思

います。

以上で、私の全ての質問を終わりますが、あとは答えを待っていますので、どうかよろしく
お願いします。

○議長（岡林守正君） 執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 大変、橋本議員におかれましては、この制度の詳しい質疑をしていただきまして、本当にありがとうございます。

まず、この制度についての土佐清水市の意見の反映をさせるということです。

この問題については、本当に高知県下のどの市町村も非常に問題になっているところがございます。昨年の10月、秋の四国の市長会が足摺で行われたんですが、このときにもこの議論というのが本当に活発に行われました。

そこで、幸いにも高知市の岡崎市長が全国市長会を代表して、その議論の場に立っておりますので、岡崎市長を中心に各市町村長が一体となってこの取り組みをしているところであります。

この財政基盤強化、細かく8項目に分けて国へも提出しております。今、岡崎市長が中心になって、かんかんがくがくやっているんですが、地方のこの意見というのは、その基盤強化に関する国と地方の協議の場において、どんどん実情を訴えておりますので、当然、その中では私たちの意見も反映をしているものというふうに考えております。

最後になりましたが、滞納者に当たっては、これまでどおり血の通った対応を心がけてやっていきたいと思っておりますので、ぜひ、ご理解をお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 以上で、通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡林守正君） 質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時54分 休 憩

午前11時05分 再 開

○議長（岡林守正君） 休憩前に続いて、会議を開きます。

日程第2、ただ今から一般質問を行います。

発言通告順により、質問を許します。

12番 井村敏雄君。

(12番 井村敏雄君登壇)

○12番(井村敏雄君) おはようございます。

今、世界ではウクライナ情勢が大変大きな課題になっております。この前の3月5日の高知新聞によりますと、ロシアの大統領は軍事介入をせずに、欧米の制裁圧力で妥協したというような見出しで報道されて、軍事介入をしないというようなことですので、安堵したところですが、ひところは、ロシアの議会が軍事介入を認めるようなことでありましたので、非常に心配をしたところでありましたが、日本においてはまだまだ中国や韓国、また北朝鮮等々となかなか摩擦があって、いつどういうことになるのか、わからないような不安を持っております。

また、農業においては、TPP問題がかなり厳しい状況で交渉がされているように思われますが、いまだに不透明で、農業の行く末に不安を残しております。

12月議会で市長より随分ご批判を受けましたが、今回も一括質問で臨んでまいりたいと思っておりますので、執行部の皆さん方には、どうか明快なご答弁をよろしく願いをいたします。

議長よりお許しがありましたので、質問に入っております。

市長の政治姿勢についてお伺いをします。

平成25年12月10日のブログについてをお伺いしますが、「ドロちゃんの夢は叶う」は、土佐清水市長、泥谷光信氏としてのブログであるのかどうか、ご答弁をお願いをいたします。

また、一括質問しからない議員が昨日のトップバッターでしたとありますが、この議員は私のことなのか、ご答弁をお願いをいたします。

また、このブログに対して、現在、あなたが書き入れたのですが、どのような思いを持っているのか、お聞かせをいただきたいというふうに思います。

教育長にお伺いします。

12月議会でのご答弁によりますと、職員会や鳴門教育大の久我教授による研修会、またPTA総会、そしてクラス会等によって問題を共有し、教育委員会を中心として学校・教育委員会・県教育委員会・教育センターなどと連帯をしながら、市独自で校長経験者などの緊急学校支援員などを配置し、一定の改善の傾向にあるとご答弁がございましたが、現在、私のところに入ってきております情報では、今なお、非常事態が変わらなく、改善されていないということですが、現状と12月議会後にどのような取り組みがなされてきたのか、ご答弁をお願いしたいと思います。

副市長にお伺いします。

私は機会あるごとに、水産振興については質問をしてまいりました。当時の販売額は35億

円で推移していたというふうに思っておりますが、13年を最後に10億円近い減少になっているというように思われます。現状はどうなっているのか、また、サンゴ漁と魚介類と分けて売上高、漁獲量とともにご説明をお願いします。

また、後継者問題は、早くより大きな課題であります。その後の推移についてもご説明をお願いします。

サンゴ漁においては、価格の高値によることで販売額が多くなっているようではありますが、その反面、メジカ・サバなどの漁獲量にとって影響はないのか、ご答弁をお願いします。

市民課長に伺ってまいります。

国保税については、先ほど13番議員が詳しく質疑をされ、執行部からの答弁もありましたが、私は少し違った角度からのことでもありますので、ご答弁のほどよろしくお願いをいたします。

現在の国民年金受給者の人数は何名か、特に生活保護法による最低支給額以下の国民年金受給者の人数は何名か、また、国民年金受給者の中で5万円以下の人数は何名か、人数がわかっておればお示しいただきたいと思えます。

こういった方々に対する国保税25%の引き上げによる負担増は幾らになるのかも合わせてご説明をお示しく下さい。

福祉事務所長にお伺いをいたします。

全国で生活保護を受けている方々が年々ふえてきています。本市においても、例外ではないと思えます。

こういった方々に手を差し伸べることは大切なことではありますが、それ以上に、低額年金受給者の方々の中では、生活保護を受けずにじっと我慢しながら生活をしている方もたくさんいると思えますが、人数がわかればお示しく下さい。

なお、こういった方々に対して、どのような政策で対応されているのか、ご答弁をお願いをいたしまして、第1回目の質問を終わります。

○議長（岡林守正君） 執行部の答弁を求めます。

市民課長。

（市民課長 岡田敦浩君自席）

○市民課長（岡田敦浩君） お答えいたします。

国民年金の受給者人数についてであります。国民年金のみの受給者数となりますが、日本年金機構のデータに基づき、答弁させていただきます。

老齢基礎年金のみの受給者は、1,021人、旧法による老齢年金、通算老齢年金617人、計1,638人となっております。

2点目の生活保護法による基準額以下の受給者数はということですが、生活保護法における基準額は、世帯構成人数、年齢構成により異なりますので、一概に論じることは困難です。年金受給額が月額5万円以下の人数をお答えさせていただきますと、先ほどの国民年金の受給者の中では、1,130人の方が該当いたします。

国保税との関連はということですが、まず国保の税額計算は、所得、資産、世帯員数等により行います。このうち、年金と所得の関連ですが、年金収入は税法において65歳以上は最低120万円の控除が認められており、国民年金のみの受給でございますと、満額で77万8,500円でありますので、先ほどの120万円を引きますと、所得はゼロとなり、国保税額に直接影響することはございません。75歳以上の方は、後期高齢者医療に該当となりますので、75歳未満の年金受給者で、国民年金のみで他に所得がない単身世帯の場合でお答えさせていただきます。均等割が1万8,000円、平等割が2万5,000円、所得割、資産割なしということですので、合計で4万3,000円になりますが、この方は国保の軽減措置の7割軽減に該当いたしますので、年税額は1万2,900円となります。

今回の税率改正が可決された場合、軽減後の年税額が1万8,000円となり、5,100円の負担増となります。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 福祉事務所長。

（福祉事務所長 二宮真弓君自席）

○福祉事務所長（二宮真弓君） お答えいたします。

まず、低額年金受給者の方の中で、生活保護を受けずに生活している人の人数を示せというご質問に対しましては、福祉事務所のほうでは、調査ができる権限がございませんので、人数は把握できておりません。それに対して、どのような対応をしているのかというご質問ですが、昨年秋の生活困窮者自立支援法の成立によりまして、再来年度、平成27年度より市は生活困窮者の相談窓口を設置することが義務づけられております。これは生活保護には至らない経済的な困窮をはじめ、借金の返済など、家計の立て直し、あるいは仕事につけないなど、あらゆる相談を受け、各関係機関が自立に向けた支援を行うものです。

本市は、その窓口設置について、今年から先行して取り組んでおります。窓口体制がやっと整ったばかりでありますので、市民への周知がまだ十分ではありませんが、来年度早々には本格的に広く周知しまして、議員がおっしゃるような方々が1人でじっと悩まず、まずは相談に来てくれるような体制をとり、さまざまな地域資源の協力も得ながら、その方の解決の糸口につなげたいと思っております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 教育長。

（教育長 弘田浩三君自席）

○教育長（弘田浩三君） お答えいたします。

さきの12月定例会において、井村議員をはじめ、多くの議員の皆様からいただきましたご意見につきましては、定例会閉会后、中学校長をはじめ、管理職との懇談の中で、改めて要請したところであります。

現在の主な取り組みといたしまして、保護者の協力をいただき実施しております朝の挨拶運動をはじめ、器物破損を行った生徒に対しては、学校へ保護者にも来ていただき、生徒指導とあわせて被害額の弁償を行わせており、事例によっては、私が直接保護者や生徒と面談をしているところであります。

また、清水中学校開かれた学校づくり推進委員会を開催し、地域代表の市民と生徒会役員や学年代表の生徒が懇談、生徒から出された率直な意見について、改めて学校側に直接要請等を行い、学校側においては既に対応したものもありません。

現在の清水中学校につきましては、授業時間中に廊下に出る生徒は減少し、特に2年生、3年生においては、勉強に集中する姿勢が認められるなど、全体的に落ちついた傾向となっております。

しかしながら、少人数ではありますが、今なお、授業中、席を離れる生徒が認められており、教育長として責任を痛感しているところであり、引き続き、学校・保護者等と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） お答えします。

サンゴ漁と鮮魚等と分けて、漁獲量と漁獲高の推移及び漁業従事者の年齢別の推移、サンゴ漁がメジカ・サバ漁に影響はないかのご質問でございますので、まず、漁獲量及び漁獲高について鮮魚等とサンゴ漁について、平成20年度から平成24年度までの5年間の推移についてお答えします。

なお、サンゴ漁につきましては、漁獲量のデータがございませんので、漁獲高のみでさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、鮮魚等、平成20年度1万2,177t、15億9,940万円、平成21年度8,455t、13億4,437万円、平成22年度7,978t、11億4,877万円、平成23年度7,256t、11億2,135万円、平成24年度7,480t、11億5,520万円

ございます。

次に、サンゴ漁につきまして、平成20年度1,480万円、平成21年度1億9,619万円、平成22年度7億9,579万円、平成23年度14億4,485万円、平成24年度12億9,259万円、ちなみに平成25年度は18億6,265万円となっております。

続きまして、漁業従事者の推移についてお答えします。

漁業従事者の数値につきましては、5年に一度の漁業センサスがあります。平成15年、平成20年につきましては、漁業センサスの数値から平成25年の数値につきましては、県漁協清水統括支所及び窪津漁協から伺った数値、なお、準組合員を含み、一度でも水揚げをした人も含んでいますので、漁業センサスの数値とは違いがありますので、ご理解をお願いします。

年齢別を50歳未満、50歳代、60歳代、70歳以上の区分でお答えします。

平成15年50歳未満155人、50歳代209人、60歳代258人、70歳以上155人、平成20年、50歳未満119人、50歳代134人、60歳代200人、70歳以上173人、平成25年、50歳未満66人、50歳代86人、60歳代242人、70歳以上399人、以上となっております。

次に、サンゴ漁がサバ・メジカの漁獲量に影響がないか等についてお答えいたします。

サンゴ漁の網が海底を引くことで、漁場が荒れ、魚がいなくなるという影響については、一部の漁師の方でいう方もございますが、現在、調査されておらず、科学的根拠もないため不明でございます。

サバ立て縄漁につきましては、夜中に出漁し、朝までに帰港するため、サンゴ漁と同時に行うことはないのでは、影響は少ないかと思われま。

ただ、メジカ漁につきましては、サンゴ漁と同じ漁場、同じ時間帯に漁が重なり、サンゴ船は操業中に航行不能の標識を掲げ、操業するため、衝突を避けるためには、メジカ船が回避しなければならない決まりとなっておりますので、そのときは一旦操業をやめ、回避行動をとらなければならないというデメリットがあり、メジカ漁師の間では、サンゴ船が邪魔という人も中にはあるそうです。そういう意味での影響は少なからず出ております。

ただ、昨年の12月議会で武藤議員に答弁いたしましたが、1隻当たりの水揚げは減少しているわけではないので、全体の水揚げ量の減少は、一本釣り漁船がサンゴ漁に移行したのが主な要因と思われま。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 私のブログについてのご質問であります、このブログは私の個人の

日記型ホームページでございます。

誰に対して書いたのか、これは12月9日、一般質問第1日目の一括質問をした議員を指したものであります。お察し願えればと思います。

3点目、ブログに対してはどのような思いか。

このブログについては、私、平成22年9月から平成24年3月まで、元気プロジェクトの時代から続けておりまして、こちらに復帰した平成24年6月から市長選に出るまでの平成25年1月、ここで公職選挙法の絡みがありまして、一時中断をいたしまして、市長に復帰した平成25年6月から再開をしておりますが、このブログを通じて土佐清水市の情報を全国に発信することで、地域活性化に寄与したい、そういう思いでの個人のブログでございます。

12月10日のブログについては、議会の雑感として、私の思いを書かせていただいたままでです。

以上です。

○議長（岡林守正君） 12番 井村敏雄君。

（12番 井村敏雄君登壇）

○12番（井村敏雄君） 2回目の質問に入ります。

1回目の質問で市長から何らかの話があれば、この件については取りやめるつもりでありましたが、その後、何もありませんので、これ私のことでありますので、大体、本会議場で大事な時間を割くことは非常に恐縮に思いますが、この本会議場から始まったことでありますので、私は誰の名前かと実名を挙げていただけたら、一括質問でトップバッターは私でありますので、どうでしょうか。私を指したことですか。はい、わかりました。

私を指しての書き込みであるようでありますので、それについて少しこの件について時間をいただきたいというふうに思います。

私の名誉にもかかわりますので、その件について伺ってまいります。

一般質問の発言方法について伺います。

一問一答が主流で、一括質問は逆行しているというような内容であります。全国の市町村議会において、まだまだ一括質問や総括質問が主流であると思っておりますが、本市は質問方法においても、選択制であります。答弁者のあなたにとやかく言われることではないと思いますが、他市の議員の方から、私のところに電話がありまして、随分なブログを見たという話がありました。その方は、一括質問しか取り入れていない市の議員です。「ドロちゃんの夢は叶う」のブログを見て、本当に屈辱を受けたという話です。

我々の議会は、議会改革の流れに逆行しているとも言えるのかと。何で我々の議会の方向性に対してでも、このような形が言われるのかというふうな電話でありました。

一括質問や総括質問、確かに一問一答方式が、今、本市では主流であるかもしれませんが、一問一答方式は、ここ去年、今年あたりになってやっと取り入れられた方法であるというふうに私は理解しております。

それが何で一括質問が議会の改革に逆行しているようなことなのか、その点、他市の議会に対しての弁明と、その件についてご説明をお願いをいたしたいと思います。

また、要旨について伺います。

事前に質問の要旨さえ示さず、とありますが、一般質問を行う場合、議長に対して土佐清水市議会発言通告書を提出しなければ質問はできないことはあなたもご承知であると思います。通告書の中には、発言事項とその後に要旨を書くようになっております。これを書き入れないと質問ができないわけでありますので、あなたの言われる質問の要旨さえ示さないことには当たらないと思いますが、これについてどう説明するのか、お願いをいたします。

また、質問の内容は行き当たりばったりということであります。私も20年議員をしております。そしていろんな市長に質問してまいりました。こんな言われ方は初めてですよ。悪いところがあれば直さなくてはなりませんので、本会議場であったことは、本会議場で、あなた自身、答弁する機会もあるわけですので、こそこそと言ってええのか悪いのかちょっとわかりませんが、ブログのようなものにこういう全国に発信できる、発信する、誰でも見る、そして書かれた本人は何も弁明できない。こんなやり方はあなたは個人と言われましたが、市長にはほとんど個人というものはありませんよ。公職に就いている以上。そして、このブログに書き込んだことは、本会議で論議したことです。個人で書き込んだとは私はよう理解しませんが、これについてもご答弁をお願いしたいと思います。

また、自分の不備を執行部の責任に転嫁し、やりたい放題とありますが、どこにそのやりたい放題をしたのか、転嫁をしたのか、そして、どういう状況にあるのか、ここに12月議会の議事録も置いております。どの部分に当たるのか、説明していただきたいと思います。

最後に、理不尽な振る舞い、怒りを乗り越して情けない気持ち、あなたに本当に同情されて申しわけないと思います。そのことについてもどういうことなのか、ご説明をいただきたいというふうに思います。

教育長よりご答弁をいただきました。

昨年の12月議会において、清水中学校の集団的非行についての質問に対して、ご答弁は、「生徒の心情を深く理解し、寄り添い、生徒の立場に立ってともに考え、支援していく姿勢を持ち続けること。そして、生徒との信頼関係を構築することが何よりも大切な基本であるとのことでありました。

この気持ちを全ての先生たちが共有し、取り組むことができれば、立ち直ることができる

信じておりましたが、残念なことに達成できないようであります。

私は、3年生が卒業するまでに、ぜひとも胸を張って巣立つことができるように取り組んでいただきたいをお願いをしたつもりでありました。

卒業も間近になってまいりました。達成することはできなかったようではありますが、春には新しい1年生が入学されてまいります。1年生には絶対感染させない、させることのないように、万全な体制で取り組んでいただきたいと思っております。

新学期においても、このまま引きずるようなことがあれば大変なことになります。全ての先生、あるいは教育委員会、そしてPTA・生徒含めて、この非常事態を回避するために、全力で取り組んでいただきたいと思っておりますが、その決意のほど、再度、ご答弁をいただきたいと思っております。

副市長にご答弁をいただきました。

漁獲量、販売量ともにサンゴ漁を除けば、随分と減少しているようであります。

特に、早くから問題となっておりました後継者問題についても、成果が期待されない。このままで行くと、清水から漁業の灯が消えるのではないかという心配をいたしております。

メジカ・サバなどの漁とサンゴ漁と、共存共栄ができるのか、先ほどの答弁では、非常に難しいと。調査もしてないので難しいということではありますが、そういうことでおさめてしまうことで済むことですか。再度、副市長にお伺いをしておきます。

平成14年の6月4日に、土佐沖合底引き網漁業の全面禁止を求めて水産庁の当時木下寛之長官に陳情をいたしました。沖合底引き網漁業は、資源の枯渇が懸念される底引き網漁業ですら、資源の枯渇が懸念されるわけであります。

また、規制緩和について、一本釣り漁業に大きな影響を及ぼす規制緩和をしないでくださいという陳情した経過があります。サンゴ漁は、かなり底のはえを、前は大きな石をして網をつけこいでおりましたが、今はチェーンにつけてやっております。かなりはえというか、せというか、を引きずるものですので、かなり痛めているというふうに思います。そういうような状況を踏まえて、これからもどのような対応を立てているのか、あなたの考えを聞きたいと思っております。

市民課長よりご答弁をいただきました。

低所得者に対して、かなりの増税になります。また、4月より消費税が8%に上がります。低所得者にとって、負担が増大し、致命的なダメージとなりかねませんが、昨年度、20%の引き上げが提案された際、否決された折に、議会の意見が少しも生かされていない。また、議会の議決の重さが全くわかっていないと思っております。この件について、議会の議決をどのように認識しているのか、あなたのお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

福祉事務所長よりご答弁がありました。

人数については把握されていないようですが、低所得者に対していろいろな方法で取り組んでいるようであります。

高齢者の皆さんが安心して生まれ育ったふるさとで、生涯を過ごすことが一番の望みであるということでもあります。

それには、少なくとも生活ができるだけの所得が必要であります。それは国が定めた生活保護費と同じか、またそれ以上の年金給付が必要であります。

国における制度でありますので、市単独での取り組みについては厳しいと思いますが、いろいろな免除制度を利用しながら、低所得者に温かい手を差し伸べるべきであると思うが、その対応を検討したことはないのか、ご答弁をいただきたいと思います。

以上で、2回目の質問を終わります。

○議長（岡林守正君） 執行部の答弁を求めます。

市民課長。

（市民課長 岡田敦浩君自席）

○市民課長（岡田敦浩君） お答えいたします。

前回否決後の検討についてであります。昨年8月に社会保障制度改革国民会議が持続可能な社会保障制度の確立を図るために、国保制度改革の方向を示しました。その中で平成29年4月をめどに、国保の保険者を都道府県とすることが示されたことと、昨年12月議会の仲田議員の一般質問に対する答弁、また、今議会前の両委員会への説明でも申し上げましたが、昨年2月よりの重症患者の増加による療養費の増大によりまして、本年度中に財政調整基金が枯渇し、財源不足分の次年度予算よりの繰上充用が余儀なくなったことにより、財源確保をこれ以上先送りすれば、今後の正常な国保財政運営が困難になるとの結論に至り、今回の大幅な税率改正案の提出になったものでございます。

私ども保険者サイドとしても苦渋の決断でございますので、どうぞご理解のほどよろしくお願いたします。

以上です。

○議長（岡林守正君） 福祉事務所長。

（福祉事務所長 二宮真弓君自席）

○福祉事務所長（二宮真弓君） お答えいたします。

低所得者の方に対して、福祉事務所の所管として直接実施できることは、障害者の方に対するものと子育て世代の方に対するものになろうかと思っております。

障害者の方には、障害者福祉サービスを受けた場合の自己負担額の助成を、保育料について

も低所得の家庭は減免するなどの施策は既に実施はしております。

そのほか、高齢者の方に関係ある介護保険、あるいは国保における免除制度は、それぞれの所管で行っていると思いますが、生活保護の相談に来られた方の家庭状況をお聞きする中で、それらの減免制度を利用すれば、その家庭の負担が軽減できる方には、その窓口を紹介し、手続を行うようにご案内はしております。

なお、今後も市内のほかの課で実施されている免除制度であるとか、国の免除制度をしっかりと自分たちが勉強し、そういう制度の活用によって生活の負担が軽減できる方に対しては、丁寧に説明、ご案内をしたいと思っております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 教育長。

（教育長 弘田浩三君自席）

○教育長（弘田浩三君） お答えいたします。

清水中学校が新たな歴史を歩み始めて、早いもので1年を迎えようとしており、今週の金曜日には卒業式、そして3年生はそれぞれに新たな道を歩むこととなります。

また、4月には新1年生を迎え、在校生はそれぞれ進級し、新しい体制で学校がスタートすることとなります。

中学校が落ちついた環境下で授業を行えるよう、今後とも取り組んでまいります。特に4月のスタートは大切だと考えております。

具体的には、学校の最小単位となります学級経営の見直し、学年部会の運営方法、生徒会活動の充実など、再度チェックを入れ、一人一人の生徒に寄り添う取り組みの推進を図るよう、学校に対し、改めて要請を行うとともに、緊急学校支援員や相談員の配置をはじめ、保護者や地域、また教育センター等と連携して、万全の体制で取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） お答えします。

議員ご指摘のとおり、私も鮮魚の水揚げが減少していることには大変心配しております。このままでは、魚のまち土佐清水が消えていくのではないかと危惧をしているところでございます。

本市の伝統産業であります宗田節の今年度の入札会がメジカの原因不足により中止となるなど、大変厳しい状況となっております。

サンゴ漁の出漁船の規制は、高知県が取り扱い方針を定め、高知県全体で371隻に許可を

出しているところで、そのうち、本市の割り当ては県漁協土佐清水総括支所106隻、窪津漁協4隻、合わせて110隻と伺っております。

また、サンゴ漁の自主規制としまして、年4カ月、1月、2月、6月、7月は操業しないとのことでございます。

以前、漁師の方にお話を伺ったときに、自主規制中にメジカ漁に行く人は何人かはいるそうでございますが、ほとんどの方は出漁しないということでございます。

この課題は大変難しいものと考えていますが、メジカ漁につきましては、先日、新聞報道もされていましたが、20年ぶりに土曜操業が期間限定でございますが、可能になったことや、今月末には、漁業従事者、漁協、水産加工業者、高知県、市等で構成される仮称メジカ需給調整対策協議会を立ち上げ、取り組んでいくこととしております。

今後も魚のまち土佐清水市の灯を消さないよう、高知県、漁協等関係機関と連携して、積極的にこの問題には取り組んでいく所存でございます。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 私のブログのことでいろいろ質問がございました。

私も個人として、市長として責任をもって書いておりますので、一つ一つ反論をさせていただきたいと思いますが、まず、改めて私が書いたブログを読み返すとともに、12月議会の会議録を持っているということですので、それも比較しながら答弁をさせていただきます。

まず、私のブログの要旨と言いますか、読ませていただきます。

「さて、市議会一般質問第1日目が終了。きのうは4名の市議会議員から質問を受けました。その中で感じたことを率直に言わせていただきます。一般質問の発言方法については、現在では一問一答が主流です。発言方法については選択制ですので、従来の一括質問方式を全く否定するものではありませんが、一問一答のほうが審議のテンポがよく、論点が明確になるとともに、議論がかみ合うことから、この議会改革の一環として導入されたと理解しております。

しかし、ただ1人、この流れに逆行して一括質問しかできないのか、しないのか、よくわかりませんが、一括質問しかしないベテラン議員がいます。慣例により、一括質問から質問戦が始まり、この議員がきのうのトップバッターでした。この議員に至っては、一括質問でありながら、私に対して事前に質問の要旨さえ示さず、質問内容は行き当たりばったりとのこと。主管課長に事務的な数字を聞いたり、誤った認識のもとで、あつと思うような的外れな発言が全くかみ合わない議論、抽象的な質問、思い込みによるあたかも執行部がこれまで何もしていなかったような批判に終始。さらには自分の質問の言い間違いや不備を執行部に責任転嫁をした

りとやりたい放題。こうしたこの議員の姿を傍聴に来た市民の皆様の目にはどう映ったでしょうか。それでも私たち執行部は怒りを抑えながらも、誠心誠意答弁をしたつもりです。この後、3名の議員から一問一答方式での一般質問があり、教育問題、防災対策、高齢者の在宅支援など、政策議論が円滑に進んでいたことから、このベテラン議員の理不尽な振る舞いには、怒りを通り過ぎて情けない気持ちでいっぱいでした。」と書いております。

まず、12月議会の会議録を持っているということですので、比較しながら答弁させていただきます。

ブログの中でも書いておりますが、私は全く一括質問を否定しておりません。しかし、一括質問については、先ほどのように私が答弁するまでに4人の中に入りますので、間延びをしたり答弁漏れがあるのもまた事実であります。そのことを指して書いておりましたので、他市への弁明、逆行している、そういった他市の人を指して書いたものではありません。あくまでこの市議会の実情を書いたものでございます。

私の記憶では、井村議員が一問一答方式で質問した記憶がありませんし、平成23年12月議会を最後に、ほかの議員は全て一問一答の質問方式をとっており、これまた事実であります。

次に、事前に質問の要旨を示さなかったことについては、会議録37ページをお開きください。私の答弁の冒頭でも触れています。それを参考にしておいてください。

それから、会議録30ページをお開きください。

中段付近、あなたの質問の中で、私が農林業センサスで調べてみたところとあります。調べているにもかかわらず、その上で、あえて農家数を経営別作付面積や販売額などを主管課長に事務的な数字を聞いたところを指しているところとあります。

次に、「誤った認識のもと、あっと思うような的外れな発言から全くかみ合わない議論」と書いたのは、同じく30ページを見てください。1行目を見てください。その質問の中で、あたかも清水中学校で集団的いじめや暴力事件、そういった事実はないにもかかわらず、あたかも起こっていたような質問。さらに32ページをお開きください。2回目の質問でわかるように、学校教育課長、教育長が答弁していない集団的ないじめや暴力行為についての説明があったかの発言、さらにまた、34ページをお開きください。産業振興課長に対して、1回目に質問をしていないにもかかわらず、説明がなかった。もう少し答弁は真剣に取り組んでくださいと課長を叱責したではありませんか。このことを指摘しているんです。

それから、これも会議録30ページ、下から4行目を見てください。

産業振興課長は、平成22年農林業センサスの数字で答弁をしております。しかしあなたは、34ページ、一番下の行にありますように、何を思い違いしたのか、22年前のデータで今の農業政策に生かせるのかと激しく非難したじゃありませんか。明らかに自分の聞き違い、言い

違いを棚に上げた発言と捉えております。あわせて、そのことを産業振興課長が35ページの3回目の答弁で、22年前ではございません。平成22年の農林業センサスの数値ですと答弁している最中、今度はその席から「そんなことは言うちょらん。」と大声を出したではないですか。みんなはっきり覚えているんですよ。また、こういう行為をベテラン議員の理不尽な振る舞いを怒りを通り過ぎて情けない気持ちでいっぱいとブログで議会の雑感として書かせていただきました。この後、私のところには、傍聴していた人やユーストリームで視聴していた市民の皆様からも、あなたの質問にたくさんのコメントが意見が寄せられていましたが、その内容については、控えさせていただきます。

以上です

○議長（岡林守正君） 12番 井村敏雄君。

（12番 井村敏雄君登壇）

○12番（井村敏雄君） 3回目の質問を行います。

今、市長より22年前ではありませんという、私はそのときには22年、前のデータと言っているはずですが、わかりますか。意味が。課長。わかりますか。22年前のこれは前のデータです。22年も前のデータです。現状のデータではありません。そこらあたりちゃんとしっかりしておいてくださいよ。大体、自分のことを正当化するために、人を誹謗中傷してやるということは、あってはならんことですよ。3回目の質問をいたします。

市長よりも随分、自分のことを棚に上げて、誹謗中傷していただきました。ありがとうございます。

副市長よりも答弁をいただきました。

データというものはずっと必要なんです、これは。数字を何だかんだといって市長も言いよりましたけど、過去のデータは絶対必要なんです。これからの政策に生かすにしても何にしても。それでありながら、22年という数字が出てきた折に、私は22年、前のデータはといったはずですが、わかりますか。意味が。ちゃんとしてください。ここにも22年前、22年前といっても、言いようによっては22年、前のデータということですよ。これほど激論するつもりはありませんでしたが、どうも時間が余りありませんので、先に進みます。

教育長より来年に向かっての決意を示されたところですよ。ぜひとも子どもは宝です。何としても中学校、義務教育を無事に卒業させ、そして清水中学校がこれからも一時はああいうような状況にあったが、すごい立派な学校になったという形に仕上げたいというふうに思います。

副市長より答弁がありました。なかなか今の清水漁協は厳しい状況にあると。特に漁業は厳しい状況にあるということです。

それに後継者問題は、一朝一夕で片づく問題ではありません。長いこと取り組んでいって、結果を出していくべきです。

過去のデータは全てを物語ってくれます。その結果を現在の実態と比較しながら、未来像、それを描き、中期展望を見据えて、そのときそのときの対応をしていく、そうすると、おのずと結果が出てくるというふうに思います。データというものはそういうものであろうというふうに思います。

もう時間がないので、走りますが、これからの漁業振興、こういうような状況の中でどのように取り組んでいくつもりなのか、再度、あなたの決意のほどをお願いします。

市民課長、それから福祉事務所に答弁をいただきました。私は、高齢者福祉の中でも最低生活をしている方々、これをどうやって救っていくのか、これが一番大事なことであろうと思います。土佐清水市で安心して老後の生活ができるようにするには、少なくともそういう人たちを救うことが第一歩である、原点であると思います。ぜひともその点に全力で取り組んでいただきたいというふうに思います。

中学校問題正常化に向けて、いじめはなかったということではありますが、教育長、全然いじめや暴力行為がなかったんですか。中学校。

(「集団的いじめ」と呼ぶ声あり)

○12番(井村敏雄君) 何言いよりますか。

○議長(岡林守正君) 市長、静粛に。

○12番(井村敏雄君) あんまりなことやないですか、わしが発言しよるのに。余りおごったらいけませんよ、人間。確か何人かで先生に暴力行為をしたこともあったように伺っております。これは集団的行為です。わかりますか。これについて、あなたどのように今後取り組んでいくつもりか。また、今、漁業、メジカ漁が落ち込んでいるのは加工業者にとっては死活問題ですよ。こういう問題にあなたがどういうふうに取り組んでいくのか、ご説明いただきたいと思います。

また、先ほど今、福祉事務所に言いましたが、福祉の一番の原点は、一番最低生活している人たちを救うことですよ。あんたわかりますか、それが。どうやって救うのか、ご説明をいただきたいと思います。

あなたは、ブログは個人のものと言っておられますが、市長です、あなたは。1万5,000人のトップに立っているんです。あなた個人というような説明がつかないんです。そのぐらいは理解していただきたいと思います。

それに、あなたの夢は叶ったかもしれませんが、市民はあなたの夢を叶えるために市長にしたわけではありません。少なくとも、あなたが市長になれば、何か自分たちのためにやってくれ

るのではないかという期待からあなたに投票された方が多いと思うんです。勝って兜のひもを締めろということもありますし、実れば実るほど、頭を下げる稲穂かなということもあります。己をもう少し見直していただきたいというふうに思います。

3回目の質問を終わります。

○議長（岡林守正君） 井村議員、答弁は教育長、副市長と市長と3人ですか。

執行部の答弁を求めます。

副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） 先ほど、答弁もいたしましたけれど、この水産業、大変厳しいものと認識しております。清水サバにしても、ここ10数年、お金も人もかけて、やっとブランド化してきたものと考えております。それがこれサンゴ、一定生活もごぞいます。これだけサンゴの値が高騰しておりますので、そのことについて私がどうこう言うことはできません。ただ、これだけお金も人もかけてやってきたこの清水サバ。何とか灯を消さないように、今でも10隻程度の方が行っていておられます。そういう方をどう守っていくのか、市の行政としても一生懸命したいと思っています。

また、メジカ漁についても、以前は100隻以上も行っていたという話も聞いております。中でも下ノ加江の方はほとんどサンゴ漁には行かず、一生懸命頑張っております。そういう方たちを市の行政として、これサンゴ漁がどうこうということではございません。今行っている方の生活支援も含めて、どう行政が支援していけるかということも関係機関等も含めて、一生懸命取り組んでいきたいと思っています。先ほどの答弁でも言ったように、市だけではなかなかこれは解決できる問題ではございませんので、今後、関係機関等も含めて、一生懸命取り組んでいきますので、ご理解をお願いします。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 誹謗中傷、私のこのブログの中でどこに誹謗中傷があるのか。誹謗中傷というのは、根拠のない悪口じゃないですか。嫌がらせで他人の名誉を汚すことではないですか。誹謗中傷するというのは。私のこのブログにどこに誹謗中傷があるんですか。事実じゃないですか。

そのことを言いたいと思いますし、ブログについては、私は先ほども言いましたように、土佐清水市の情報を発信するための最高の手だて、手段だと思っていますので、これからも書いていきますし、今日のことも明日、書かせていただきたいと思っています。

それから、先に学校のことについてお答えします。

中学校の現状、これは教育長が答弁したとおりです。私も朝の挨拶運動、それから授業参観、中学校の講演会への参加、積極的に行って生徒と向き合ってきました、この間。市内で1校しかない中学校です。教育現場、家庭、社会が一体となって必ずやすばらしい中学校に立ち直るということを私は信じております。そのためには中学校だけでなく、小学校も高校も新しい発想で、新たな改革が必要というふうに考えております。

具体的には今年度、清水中学校121名の卒業生が出ました。しかしながら、清水高校への進学者は一次試験で33名しか通っておりません。二次募集でも13名の出願でありますから、最終的には40数名の生徒しか来年度、清水高校へ進まないという厳しい現実があるわけです。

教育長と、また教育委員の皆さんとも協議もしながら、このような現状を打開するために、県の高等学校課と協議を行いまして、来年度より県下では嶺北、梶原、四万十高校に次ぐ4番目の中高連携型の一貫校として、この春、新たなスタートを切ります。

今後においても、中学校、高校が地域とともに発展できる、そういった学校となるように改革をさらに進めていきたいというふうに考えております。

次に、漁業振興についてであります。

このことは就任直後の6月議会でも井村議員の一括質問の中で答弁しております。基本的にはそのときと考え方は何ら変わることはございません。しかしながら、今、副市長も答弁をいたしました。漁業従事者の多くがサング漁にシフトして、水揚げ量が大きく減少している中で、漁業を取り巻くさまざまな産業まで疲弊をしております。

具体的に言えば、釣り具屋、えさ、氷、燃料を扱う業者、市場に集まる仲買人、そして一番ダメージを受けているのは伝統産業である宗田節加工業や第三セクターである土佐食や元気プロジェクトなど、加工業者であります。この対策が私は喫緊の課題と捉えておりますし、これまでの視察船の燃料代の助成策を含めて、今回の休日、土曜日の操業など、関係者にもいろいろ相談もいたしました。そしてまた、この議会が終われば、対策協議会を新たに立ち上げて、一生懸命取り組んでいくつもりであります。

高齢者福祉についてであります。

井村議員のいう生活保護を受けずに国民年金だけで生活している方の人数を示せと市民課長、福祉事務所長にも聞いておりますが、把握しておりません。できておりませんと答えました。どう把握するのでしょうか。市民一人一人、生活環境も違えば、年金以外の収入や貯蓄についても違います。また、同居している家族の状況においても、大きく違うと思います。

ただ、経済的に困窮されている方は、本当に厳しい状況であるということは重々承知しておりますので、福祉事務所に相談をいただき、またあるいは地区の区長、民生委員さんにご相談させていただき、その方法についても市役所を挙げて丁寧に対応させていただきたいと思いま

すので、ご理解を賜りまして、答弁に代えさせていただきます。

以上です。

○議長（岡林守正君） この際、午食のため、午後1時30分まで休憩いたします。

午後 0時12分 休 憩

午後 1時30分 再 開

○議長（岡林守正君） 休憩前に続いて、会議を開きます。

午前に引き続き、一般質問を行います。

2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） 皆さん、こんにちは。清友会の森 一美です。

私自身、31回目の一般質問をしてまいります。

今年も早、3月になってしまいました。東日本大震災から丸3年になろうとしています。今のテレビ・新聞、ほとんどが大震災の復興についての記事、報道ばかりです。

しかし、この復興もなかなか進まず、まだ2割、3割程度というような報道がされております。3年もたつて、この状態ですと、被災者たちは大変だろうと思います。東日本大震災から丸3年、改めて犠牲者の皆様に哀悼の意を捧げるとともに、被災者の皆様が一日も早く立ち直り、再出発されるように祈念いたします。

また、さきの大雪で被害に遭われた皆様には、心からお見舞い申し上げたいと思います。異常気象のせいですか、1月には5月並みというような気温を記録したと報道された後、この大雪になると誰が予想したでしょう。高速道路で立ち往生する車の列は物すごいもので、物流は完全にマヒしておりました。その大雪の各地の表情が報道される中で、特に注目したのは、食料品を扱う商店と孤立する集落の映像でした。食料品を扱う商店の陳列棚は何もなくなっておりました。孤立する集落はどこも高齢化が高く、除雪もままならなかったようでした。

近隣の比較的若い人たちが除雪に携わっていたようです。自衛隊ほか各関係機関の力を結集して作業を行い、3月1日ようやく孤立した集落が解消できたようですが、降雪から15日かかっています。これを南海トラフ大震災を当てはめて考えると、私は物すごく暗い気持ちになります。大雪ではインフラの損害は少なく、遮断しているものを除去すればよいのですが、地震では多くの道路が寸断されてしまうでしょう。道路を確保しながらという作業は、想像を絶するものでございます。そんな状態で生命を維持していくためには、非常食の備蓄が肝心ですし、また飲料水の確保についても欠かせません。南海トラフ大震災での被災地域は、広範囲に及ぶと想定されており、救援活動が津々浦々まで届くには、相当の日数がかかると思います。これを踏まえて、まず災害避難の関連から質問をしてまいりますので、よろしく願いいたし

ます。

将来、発生が予想されている南海トラフ巨大地震に対応するための食料等の備蓄を進めておりますが、現段階でどのくらいの準備ができているか。また、飲料水等の問題はどのようになっているか、質問してまいります。

まず、危機管理課長にお尋ねします。

これまでに準備できた非常食の備蓄はどのくらいになったか。それはどこにどのくらい保管されているか、お尋ねします。

○議長（岡林守正君） 執行部の答弁を求めます。

危機管理課長。

（危機管理課長 横畠浩治君自席）

○危機管理課長（横畠浩治君） お答えいたします。

非常用食料品の備蓄については、備蓄必要数である避難予定者1人につき1日3食分の4万2,000食を平成28年度の完了をめどに計画的に購入しておりまして、平成23年度から購入し始め、今年度末で1万3,600食程度を備蓄する予定となっております。

その内容としましては、シチューとクラッカーがセットになったサバイバルフーズ、それと長期保存用のコッペパン、アルファ米となっております。現在、これらの全てを消防庁舎の倉庫に保管しております。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） 備蓄を始めたのがそんなに前からやっていたわけじゃないので、少ないと思いますけれど、これは予算とかそういうものも絡んできますので、仕方ないと私も考えますが、もう少し視点を変えて備蓄できるように努力していかなければならないのではないかと思います。

この件に関しては、また後ほど伺いますけど、26年度の備蓄計画はどのようになっているか、危機管理課長にお尋ねします。

○議長（岡林守正君） 危機管理課長。

（危機管理課長 横畠浩治君自席）

○危機管理課長（横畠浩治君） お答えいたします。

平成26年度の備蓄計画は、先ほどお答えいたしました備蓄必要数の4万2,000食から今年度末の備蓄数である1万3,600食を差し引いたものを26年度から28年度の3カ年で均等割した9,460食、これを整備する計画となっております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

市内の各地から、防災に対するさまざまな要望が来ていると思います。

新聞報道につきましても、いろんなのがありまして、これなんか、清水の小学校に公民館と図書館を併設したらどうかというような、これはこの間の高知新聞なんですけど、高知市の布師田の小学校ですか、小学生に備蓄に対して勉強してもらいたいということで、いろんな取り組みをして防災食品の食べ比べをやったとか、そういう報道がなされております。

防災関係は本当に忙しいでしょうけれど、いつ発生するかわからないので、可及的速やかに実施できるようにお願いしたいと思います。

私は、津波対策ということで、まず逃げることを皆さんと話し合っておりますけど、避難場所についての見直しが話題の中心になります。避難路や避難場所は、それ相応に危機管理課が対応していただいて、着々と整備されております。

そこを使って、津波から逃げたら、次は命をつないでいかなければなりません。その中でも特に不可欠なものは、飲料水であると思います。飲料水等の備蓄について、どのようになっているか危機管理課長にお尋ねします。

○議長（岡林守正君） 危機管理課長。

（危機管理課長 横島浩治君自席）

○危機管理課長（横島浩治君） お答えいたします。

現在のところ、飲料水については、保管場所等の問題もありまして備蓄できておりませんが、災害時における対応としましては、地震対策を施しております加久見上水と現在、建設中の久百々・大岐簡易水道のこの2つ、それと地震対策施工中の清水第三土地区画整理地の配水池、さらに総合公園に建設中の貯水槽、これらを活用することとしております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

だいぶ備蓄も進んでいる、計画が進んでいるようですけれど、水道課長のほうにお尋ねします。

市として、断水に備えていると思いますが、今、市が保有する給水車は何台持っていて、それがどこに管理されているかお伺いします。

○議長（岡林守正君） 水道課長補佐。

(水道課長補佐 沖 比呂志君自席)

○水道課長補佐(沖 比呂志君) お答えいたします。

現在、水道課で保管する給水車はありませんが、トラック等に乗せて給水するタンクは8基あります。保管場所と内訳につきましては、市民体育館にステンレス製の1 tタンク1基、旧市民体育館にアルミ製2 tタンク1基とFRP1 tタンク1基、そしてポリエチレン製の0.5 tタンクが2基、三崎取水所にはFRP製2 tタンク2基と1 tタンク1基で、合計10 t分の可搬式給水タンクを用意しております。

以上です。

○議長(岡林守正君) 2番 森 一美君。

(2番 森 一美君発言席)

○2番(森 一美君) ありがとうございます。

給水車のほうは持っているかと思ったら、持っていないようでございます。可搬式の給水タンクが8基あるということですけど、これ可搬式だと全部の地域は網羅することはできませんよね。そこでちょっと考えていただきたいんですけど、この地域というのは谷あいから水を引いて活用しているところがたくさんございます。もし、大震災が起きて、道路が寸断された場合には、その水を活用することによって、命をつなげるのではないかと思います。

私の家でも、コイを飼っています。コイは水道水を使うと死んじゃいますけれど、山の水、全然平気です。その水が非常用の飲料水として使えるかどうか、調査していくことはあるでしょうか。ほとんど無害なんです。私は自分ちの水は飲んでいます。無害で飲料水としても活用できると思いますが、ここの中で1点、長笹のところに飲まん水という地名の谷があります。これは何かの理由で飲むと害があるから、飲まないようにということで、昔の人がつけた名前だと想像します。

この飲めるか、飲めないかということについて、危機管理課と協力しながら、市内各地の谷あいの水、これを調査して、どこそこの水は非常用に活用できるというような表示をしておいたら、緊急時に使えると思いますけれど、水道課長、いかがでしょうか。

○議長(岡林守正君) 水道課長補佐。

(水道課長補佐 沖 比呂志君自席)

○水道課長補佐(沖 比呂志君) お答えいたします。

水道課といたしましては、谷水の調査としては行っておりませんが、足摺半島の水道水の水源は表流水がほとんどで、水道水の基準に適合するか、水質検査を行っており、基準値を超える有害物質等は、現在、検出されておられませんので、議員がおっしゃるとおり、谷あいの水も煮沸をすれば、十分に飲料水として活用できるものと思います。

ただ、煮沸をしても、消毒できない有害物質等もありますので、非常時に活用する可能性のある谷あいの水については、一度、水質検査を行えば、より安心が得られるのではないかと思われますので、危機管理課等関係機関と協議をいたしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。ぜひお願いしたいんですけど、先ほど、給水車の関係でお伺いしたけど、下ノ加江とそれから下川口、こっちの方面には給水用のタンクの保管はないようですけれど、下ノ加江も下川口も立派な水が流れております。これについても、危機管理課と協力してもらって、水の検査をしていただいたら、非常に助かると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岡林守正君） 水道課長補佐。

（水道課長補佐 沖 比呂志君自席）

○水道課長補佐（沖 比呂志君） お答えいたします。

先ほど、可搬式の給水タンク8基ということで、トラックに搭載しての給水活動となると思います。下ノ加江地区等については、給水施設として水質検査は、水道水の水質検査はいたしております。ただ、谷あいの水については、先ほど申し上げましたように、その水質検査等についてはしておりません。ぜひ、この水は災害時には利用したいという地区の方々のごことも調査いたしまして、もしそういうところがあれば、水質検査についても極力、危機管理課と関係機関と協議をして、対処いたしたいと思います。

以上です。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

本当に市民を守るためですので、前向きに検討して実施していただくようお願いしておきます。

黒潮町のほうではさまざまな取り組みをしていると聞きました。非常食、これを自分たちのところにつくろうじゃないとか、それから山合いを開いて高台移転をしようじゃないとか、いろんな取り組みをしていると聞いておりますけれど、うちも黒潮町に負けないように、土佐清水独自の取り組みをして、国や県のほうから支援していただくように努力しなければならないと思いますが、危機管理課長、これは市民からの提案があったんですけど、備蓄品の中に清水でとれた米を置き、それを定期的に交換することによって、備蓄をふやしたらどうですか

ということでした。

ご存じのように米は長期間の保存にはなかなか向かないところがあります。備蓄する際も、保存時のいろいろな工夫が必要かもしれません。しかし、あるということで、安心も持てますし、これを定期的に入れかえていけば、まずいざというときに何かに使えると私は思います。この定期的に入れかえるときを見計らって、避難訓練を実施して、先に保存していた米を利用して、炊き出し訓練とかいう方法もあるのではないかと思います。

ご飯を炊いたことのある子どもというのは、現在はごくまれだと思います。まして自然の中で炊事するということは、燃えやすい木を拾ってきたり、かまどをつくったり、火を起こしたり、燃え方を調整しながらでやらないと、食べれるご飯はつくれないと思います。そういうことがあるので、子どもたちにも自分で米をといでご飯を炊けるような勉強もしていただきたいと思いますが、この時点で災害が起きれば、まず小中学生は学校にいます。ところが、自宅に帰っているときに災害が起きれば、どこでどういうふうに逃げるか、それを考えながらやらなくちゃいけない。1人になったときに、自分が生きていけなくちゃいけない。こういうときに、自分がいろいろな知識を身につけておけば、助かるのではないかと思います。

教育現場等の調整なんかもあると思いますが、小中学校での避難訓練を行うときに、一緒に炊き出し訓練をしてはどうだろうかと思いますが、危機管理課長にお伺いします。

○議長（岡林守正君） 危機管理課長。

（危機管理課長 横島浩治君自席）

○危機管理課長（横島浩治君） お答えいたします。

小中学校での避難訓練の際に、米を使った炊き出し訓練を行うということは、子どもにも体験してもらうという面においても、大変有意義なことだと思います。

お話の中にありました市内の米を備蓄し、これを炊き出し訓練に活用することについては、米の備蓄自体が議員おっしゃるような保存期間の問題とか、これに伴う経費の問題もありまして、難しい面がありますが、備蓄品の活用という形ではなくて、家庭からの持ち寄り、あるいは地域の協力等により炊き出し訓練を実施するといった方法もとれるのではないかと思います。

また、現在、備蓄しております食料もアルファ米などは、保存期間が5年ですので、更新時にはこうした炊き出し訓練にも使っていただくことも考えております。

来年度、多くの小中学校で避難訓練と合わせた炊き出し訓練が実施されますよう、教育委員会、学校現場とも協議しながら、働きかけてまいりたいと思います。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

ほかの組織等との調整等もあるので、いろいろ難しい面なんかもあるかと思いますが、ぜひ実現していただきたいと思います。

ついこの間、聞いたんですけど、4月12日にうちのほうで避難訓練があつて、その際に下浦にできた避難場所、これを活用して炊き出しもやるというようなことを聞きます。そういう訓練をどんどん取り入れて、市民の皆さんが安心して逃げる。ここへ行ったら何があるとそういうようなことを覚えていただくようにしたらいいかと思います。

それから、市が中心になって行っている防災訓練、9月の防災訓練です。そのときなんですけど、結局、防災機関の方が結構、訓練に参加していただいて、それで炊き出し等をやっていると思いますけれど、これをちょっと視点を変えて、市民参加型、見学に来てくれた方々に参加してもらって炊き出し等、それから負傷者の救護、応急措置、こういうことなんかもやっていただいたらどうだろうかと思います。ちょっとでもかじっておけば、いざというときに役に立つと思いますし、避難しても誰かができるであろうではダメなんです。どうしても自分から率先して、その現場で活躍できるような知識を身につけていただきたいと思いますが、危機管理課長、いかがですか。

○議長（岡林守正君） 危機管理課長。

（危機管理課長 横島浩治君自席）

○危機管理課長（横島浩治君） お答えいたします。

お話にもありました市の総合防災訓練、これは県・市及び各防災関係機関による実践的な応急対策とそれぞれが連携した訓練を実施することにより、総合的な防災体制の確立を図ることを目的として実施しております。

この訓練に市民の方に参加いただくことはもちろん構わないわけですが、どうしてもごくわずかな人数に限られてしまうため、より実践的な訓練を積んでもらえる場としては、やはり地域の方々が多く参加される自主防災組織単位での避難訓練ではないかと考えます。

自主防災組織の訓練は、各地域の企画によることになりますが、要請があれば消防署員が向いて、消火や救急救護等の指導も行っております。

炊き出しに要する経費など、防災訓練に要する経費は、市の補助制度も活用できますので、各自主防災組織の工夫により、地域の実情に合った実践的な訓練を実施していただきたいと考えております。

市としましても、地域での防災学習会の講師のほか、避難訓練のアドバイス等もしてもらえ、こうち防災備えちよき隊、これ県であるんですが、県への派遣要請や起震車の貸し出し依頼、また他の自主防災組織の訓練事例の紹介など、できる限りのサポートをしていますので、よろしく申し上げます。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

いろいろな企画をやっていただいているのはわかっておりますけど、この件、市長にお伺いしたいと思っておりますけれど、災害というのは本当にどこでいつあるかわからないと思っております。だから、個々がやる。危機管理課長がおっしゃったように、自主防災組織を中心にやるべきであるとは思いますが、市がやる防災訓練なんかにも取り入れてもらったらと思っておりますけれど、いかがでしょうか。お伺いします。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 課長の答弁にもありました。市の主催する防災訓練としては、今、申しましたように総合防災訓練というのがあって実施をしております。これには自衛隊、それから総合的な消防も含めて、消防団も含めて、実践的な訓練であります。非常に災害の復旧、減災対策として重要なこの訓練だというふうに考えております。

ありがたいことに、どの地域でも今、自主防災組織というのは本当に積極的にこの地震・津波に備えて、積極的に訓練をされているところであります。私もできる限り、この訓練にも参加をしているところでありますが、先週は下ノ段の地区におかれましては、夜間の訓練をいたしまして、非常に臨場感があった、やはり昼来るか、夜来るかわかりませんので、こういう実践的な訓練をしている先進的な自主防災組織もあるところであります。ですから、そういったそれぞれの地域の自主防災組織が、それぞれの地域に合った、そういう実践的な訓練をやっていくのが、来るべき災害に備えた最善の方法だと思いますので、引き続き、こういう訓練には全面的に支援をしていきたいというふうに考えております。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

災害時には、お互い、役目を分担しながら協力し合って、頑張らなければならないと思っておりますので、私なんかも訓練で身につけていきたいと思っております。またよろしく願います。

続きまして、市内の特産品について、副市長にお伺いしていきます。

まず、副市長、就任おめでとうございます。

あなたには市長の意を汲みまた、討論を重ねながら、市と市民がよい方向に向かうよう先導していただきたいとお願いしておきます。

あなたは、このたび、産業振興課長も兼ねられているというのでお尋ねしますが、市の特産

品目についてどのようなものがある、その生産出荷状況はどのようになっているお伺いします。

○議長（岡林守正君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） ありがとうございます。これから一生懸命、市民のため頑張っていきますので、ご指導、ご鞭撻よろしく願いいたします。

それでは、お答えします。

本市における代表的な特産品としては、足摺岬沖の漁場で立縄漁法により釣り上げられた清水サバや、同じく足摺半島周辺が好漁場と言われるメジカ（ソウダガツオ）を原料にうどんやそばのダシとして利用され、市内の生産が全国シェアの約70%を占める宗田節が考えられます。

また、農産部門では、この宗田節の残渣を肥料に、にがりも散布することで、土佐清水ならではの黒潮の恵みを生かしブランド化を目指しているあしずり黒潮米も特産品としての確立に取り組んでいるところでございます。

生産出荷状況につきましては、まず清水サバは、直近の平成24年度のデータで、活魚が3万1,084尾、鮮魚が422tとなっており、平成21年度のデータでは、それぞれ4万9,158尾、1,178tであることから、1万8,074尾、756tの減少となっております。

宗田節の出荷量につきましては、市が把握しております毎年4月に加工組合で開催される入札即売会の実績で申し上げますと、最近の平成25年度が32.7tとなっており、平成2年の505tをピークに毎年減少を続け、平成21年度の86.1tからでも53.4tの減少となっております。

なお、黒潮米につきましては、平成24年実績385アール、約12t、平成25年実績510アール、約18t、平成26年の計画では1,082アール、39tを予定しております。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

あしずり黒潮米は取り組み始めたばかりで、今、上昇の機運にありますけれど、清水サバ、宗田節については年々減少して、清水のさびれていく原因になっているんじゃないかと思えますけれど、この清水サバ、宗田節の低迷の原因というものについては、どこにあるとお考えか、お聞かせ願います。副市長をお願いします。

○議長（岡林守正君） 副市長。

(副市長 磯脇堂三君自席)

○副市長(磯脇堂三君) 低迷の原因については、さまざまな要因が考えられますが、価格の低迷、資源の減少等もありますが、何と云っても、農業にしても、水産業にしても、後継者不足、生産者不足、加えて原材料不足が主な原因と思われれます。

以上です。

○議長(岡林守正君) 2番 森 一美君。

(2番 森 一美君発言席)

○2番(森 一美君) ありがとうございます。

ご存じのように、先月、某宗田節加工業者が多くの負債を抱えて経営破綻したと報道されておりました。

市の特産品を扱う中枢を担っていた会社だと聞いております。多くの従業員もいたでしょう。この経営破綻の原因はわかりませんが、加工組合全体が原料の不足を嘆いていると伺っております。

この間、ようやく船主組合が動き出して、土曜日、休業というのを返上して、漁に出たと報じられております。これは3月1日の高知新聞、下ノ加江漁港の様子が報道されておりますが、確かに一次産業というのは、定期的な休みがないということで、土曜日を休みにするというところで決められてきたと思いますけど、これは漁業者というのは、天気によって左右されるというところがあると思いますので、画一的に土曜日休業というのは、私は前からおかしいというふうに考えておりました。

しかしながら、みんな、労働者が公務員化というか、会社組織みたいになってきて、休みをとりたくてそういう希望もあるので、強いことは言えなかったんですけど、今回、このように原料が不足している時代、きょうは土曜日で休みですというようじゃ、作業がなかなか盛り上がっていかないんじゃないかとかこういうふうに思っております。

漁師の同級生もたくさんいますので、話して、われそう言っても、土曜日くらい休まなかったら体がもたんぞというふうにも言われますけれど、けど、雨・風・波の状況によって休みがあるし、また、不漁のときは出ないでしょうし、結構、休めるんじゃないかと私は思っております。

何にしても、原料がなければ特産品というものを製造できないんじゃないかと思っております。後継者不足、生産者不足、原料不足では、市の特産品というものも低迷するのは当たり前だと思います。

宗田節に限らず、市の特産品について、市役所の職員が指導、助言しながら、守り育てていただきたいと思いますが、副市長、何かこの特産品づくりに保護政策的なものはないか、お伺

いします。

○議長（岡林守正君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） お答えします。

先ほども答弁いたしました、農業・水産業とも、後継者不足が大きな問題となっておりますので、例えば、メジカ特区、清水サバ特区、黒潮米特区などの土佐清水版特区を設け、新規後継者には一定期間、ひとり立ちのできる期間、指導者も含め、支援を行う施策の検討も今後、必要かと考えております。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。よろしく申し上げます。

アベノミクスで経済成長が期待されております。現在の経営者と労働組合のほうの労使交渉においても、各企業が労働者側の要求どおり、ベースアップをするというような報道が多くなされております。これが土佐清水市のほうにも波及してきていただきたいと思っております。

来年度の予算案をいろいろ読ませていただきました。さまざまな施策、また支援を検討していただいていることがわかりましたが、まだこれではちょっと足りないような気がしますので、この機運に乗って、何かよい打開策を考えていただきたいのですが、副市長、いかがですか。

○議長（岡林守正君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） お答えします。

一部の大企業では、アベノミクス効果により円安株高を受け、企業収益を伸ばしているとの報道も聞いておりますが、大企業もない本市のような地方都市では、アベノミクス効果の実感はなく、むしろ過疎少子化により、地域経済は低迷しているのが現状と思われれます。

しかしながら、市場では、よいものにはお金はいとわなないという本物志向になっているのではないかと思います。よいものをつくれれば、必ず市場は受け入れてくれるものだと思いますので、例えば、本市の伝統産業である宗田節についても、伝統の製造を受け継ぎ、より丁寧に商品化を行えば、市場での評価はますます上がるものと考えております。これといった打開策はございませんが、従来、培ってきた産業を粘り強く続けていくことが大切だと思いますので、市としてもできる限りの支援を今後も行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

市長にも何かいい策がないかお伺いしたいと思います。

何かよい打開策はありませんでしょうか。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 大変厳しい現状だというふうに認識をしております。副市長もお答えをいたしました。特産品、特に宗田節につきましては、伝統産業でありますので、何があっても守り抜く、そういう気概でやっていきたいと、守り抜くということでやっていきたいと思っております。

ほかの特産品、本当にいい素材もありますし、特産品としてまだまだ伸びていくものもあると思っております。

そういった特産品と合わせて、新たな加工品の開発、これもやはり大事だと思っておりますし、いわゆる今ある商品の販路の拡大、また、ほかの産地と競合しますので、必ず。ほかの産地との差別化を図る。そして付加価値をつけていく。そういった商品づくりを今後も特産品づくりをやっていきたいと思っておりますし、それについては私自身、トップセールスで全国飛び回って、どんどん売り出していきたいと考えております。そのためにはやっぱり何と言っても原料の確保、これに尽きると思っておりますので、ぜひ、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

市長みずからトップセールスをしていただくという話がありましたので、私も原料確保のために一次産業の皆さんと一生懸命頑張っていきますので、よろしくをお願いします。

今、ちょうどTPPの交渉もある意味、とまっている状態のようなので、今のうちに生産者等が競争できる体力をつけておかなければならないと思っておりますので、市の協力をよろしくをお願いします。

続きまして、市長、あなたにも多くの市民からいろいろな声が届いていると思っております。

13番議員の質疑もありました。12番議員の一般質問もありました。この土佐清水市国保税上げ、再提出で2014年度からこういう報道がなされております。

国保税上げ、再提出、これは私はある程度、仕方ないと思っております。総務文教常任委員会で一応、説明を受けて、ある程度、理解しているつもりですけれども、改めて質問させていただきます。

私は、国保制度は自分の健康を守るために必要だと思っております。

そのために、税を納めるのは義務であると思います。

国保財政が破綻を招かないためには、ある程度、税率をアップする。これは仕方ないでしょう。

昨年の3月議会で提案された国保税引き上げ案が否決されてから1年がたちましたが、財政の収支状況はどのようになったか、市民課長にお伺いします。

○議長（岡林守正君） 市民課長。

（市民課長 岡田敦浩君自席）

○市民課長（岡田敦浩君） お答えいたします。

さきの橋本議員、井村議員への答弁と重複する部分がありますが、ご了承をお願いいたします。

国保の財政状況ということでございますが、現行税率では、現在の国保財政においては、構造的に年間、約6,000万円の財源不足が生じる状況であります。

昨年の3月定例会で改正案が否決を受けましたが、平成24年度決算で、財政調整基金が約6,900万円残っておりまして、基金の全額繰入により平成25年は何とか乗り切れると見込んでおりました。しかしながら、昨年2月診療分より、高度医療を要する重症患者の増加による医療費の高どまり状況が依然続いており、12月補正予算で1億4,500万円の療養給付費を増額しましたこと等により、本年度の財源不足額は約5,500万円と見込んでおります。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

基金もなくなって、財源も不足するというようなこと、5,500万円ほど不足するような話ですけど、この不足分については、どのように処理されるようになっておりますか。市民課長にお伺いします。

○議長（岡林守正君） 市民課長。

（市民課長 岡田敦浩君自席）

○市民課長（岡田敦浩君） お答えいたします。

収支不足が生じた場合の措置であります。翌年度の歳入で補填する繰上充用か、一般会計よりの法定外繰入金で補填するかのどちらかの対応となりますが、本市は繰上充用で対応すべく、平成26年度に所要見込み額を予算計上しております。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） わかりました。一応、来年度分を繰り上げて、今年度分に充用すると、そういうことですが、これまた来年度分が大きく不足するというので、今度の国保税の税率アップの案が出されていると思いますけど、もし、市民課長、この案件が可決されれば、私はいいと思いますけど、否決されたらどのようなことになるかお伺いします。

○議長（岡林守正君） 市民課長。

（市民課長 岡田敦浩君自席）

○市民課長（岡田敦浩君） お答えいたします。

平成26年度予算では、現行税率で予算計上を行っておりますが、1億1,000万円程度の財源不足となっております。

もし、改正案が否決となれば、この額が平成27年度よりの繰上充用額となり、歳入の先食いが継続していくことになり、正常な国保運営が極めて困難な状況となります。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） わかりました。

やっぱりこれは何とか、今議会で可決させていただきたいと私は思いますけれど、市民課長、この可決された場合、私自身、支払う税額について、この間、単純計算してみました。今年度より13万6,000円ほどふえるというふうな計算になったので、ちょっと担当課に行ってくださいかという話をしましたら、私の増税予定額は11万7,000円になるということで、ちょっと下がり安心しております。

けれど、なぜこれほど上げなくてはならない状態になったか、市民課長にお伺いします。

○議長（岡林守正君） 市民課長。

（市民課長 岡田敦浩君自席）

○市民課長（岡田敦浩君） お答えします。

平成11年に前回の改正を実施した後、15年間の長期にわたり、税率改正を行っていなかったため、今回の大幅な引き上げとなったものです。

平成19年度末まで2億5,000万円から多いときには3億8,000万円の基金を保有する安定した国保運営を行ってまいりましたが、平成20年度に後期高齢者医療制度が実施され、これに対して市町村国保、協会けんぽ、組合健保、共済組合の全医療制度が支援金を拠出する仕組みとなりました。

多くの市町村がこの時期に後期支援金に対応する税率改正を行っておりますが、本市は基金

を活用することにより、できるだけ被保険者の負担を抑えるという方針で改正を見送って、現在に至っております。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

市民課長、私もまだ基金があるある。私が議員になった8年前、そのときに国保の基金というのはこれだけあるよという話だったので、ある程度、楽観的に考えておりました。

去年の3月に国保税値上げの提案があつて、これは大変だと思いました。それが否決され、また今年度、出さなくてはいけない状態になった。そうなると、去年よりまた今年のほうが負担が大きくふえるというような格好になるというのを考えましたけど、国保財政がこのような危機的な状況になる前に、手を打っておけば、これほどの値上げはなかったと思いますが、将来のシミュレーションというのができていなかったのでしょうか、市民課長にお伺いします。

○議長（岡林守正君） 市民課長。

（市民課長 岡田敦浩君自席）

○市民課長（岡田敦浩君） お答えいたします。

議員のおっしゃられるとおり、本来であれば基金に余裕があり、大幅な引き上げが避けられる時期に対応すべき事項であります。

内部での検討は行ってまいりましたが、国政のほうは平成21年8月の衆議院選挙で民主党政権に代わり、後期高齢者医療制度の廃止を打ち出しましたので、制度改正を見据えた上で具体的に取る判断であったと聞いております。

また、一昨年12月の衆議院選挙におきまして、自公政権となり、後期高齢者医療制度の継続が打ち出されましたことにより、平成26年に実施が予定されておりました消費税の増税との二重負担を避けるために、昨年3月定例会に税率改正案を提出したものであります。

以上でございます。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

国がいろんな制度を変更するから、市町村に負担が大きくなるのしかかってくる。これは私も前から感じておりました。本当は国が一貫した施策をずっと続けてもらえれば、いろいろな点で市町村も各自治体も楽になると思いますけれど、本当、自民党、民主党、自民党というふうに政権が代わることによって、また、いろんな施策が変わってくるのもこれも仕方ないかなと思

いますけど、今まで、市民課長に答弁をいただきましたが、市長、この国保税の関係、見通しはどのようなふうになるか、お伺いします。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 市民課長よりこの国保財政の今後における方向性、随分、これまで説明してきたところですが、国保運営協議会での審議とその答申も重大に受けとめまして、さらには平成29年4月より予定されている都道府県への移行、そこまでにやはり収支プラスマイナスゼロとなるような国保運営というのを行う必要があるという考えのもと、今回の税率改正のお願いを行うものでありますので、ぜひ、議員の皆さんのご理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

国保財政の健全な運営ができるようになるように願っております。

引き続きまして、市長にお伺いします。

あなたは各地区の高齢者いきいきサロン。これに積極的に顔を出されていると聞いております。

また、あなたが顔を出した地区のサロンの高齢者の方からの声では、すばらしい市長だというふうに私は伺いました。

このいきいきサロンに参加して、どのような感触を受けたかお伺いします。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） いきいきサロンにどのような感触を得たかということなのですが、議員もご承知のとおり、いきいきサロンという事業は、高齢者の生きがいつくりと社会参加を促進する。ややもすれば、家に閉じこもりがちなひとり暮らしのお年寄りや高齢者世帯の社会的孤立感の解消と自立生活の援助、こういったものを目的といたしております。本当に参加者の生の声を聞けるということで、私もライフワークと言いますか、積極的に参加をさせていただいております。

ただ、時間がなかなかありませんので、本当にまだまだなのですが、この本市全体で、このいきいきサロンを活動しているクラブというのは42あります。それぞれが地区の区長場、集会所、それから老人憩いの家、さらには廃園になった保育所などを有効活用しながら、本当に

地域のボランティアの皆さんの献身的な支えによって、この事業が成り立っておりますし、また、このサロンへの協力体制というのも社会福祉協議会が中心となって、健康教室やお年寄りの転倒骨折予防教室、そういったものをはじめ、地域包括支援センターもその認知症の予防教室、さらには警察の地域安全協会のほうからも交通安全教室、悪徳商法防止教室、市役所からは保健師による健康相談、また危機管理課のほうも防災教室、そういった地域で支えてやっていくと。また、小学校とか、保育園の生徒との世代間交流、お年寄りと子どもの交流ということで、本当に意義のある活動になっております。

ですから、この地域にとっても、お年寄りにとっても、欠かすことのできないこの地域のコミュニティの場となっております。本当にこれからも時間が許す限り訪問したいと思っております。

今、20カ所、ようやく先週の加久見のいきいきサロンで20カ所、20クラブを訪問をさせてもらいました。どのいきいきサロンに参加しても、地域の皆さんが本当に温かく迎え入れてくれ、本当に感謝をしているところですが、参加者は平均寿命同様、非常に女性の参加者が圧倒的に多くて、そこが男性の参加が少ないというのが課題であります。男性陣といいますか、男の人もどんどんいきいきサロンへの参加を呼びかけて、ともに健康づくり、体力づくり、そして生きがいづくり、そういったものに励んでほしいと願っております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

姥捨て山の話ではございませんけど、高齢者というのは知識の宝庫でございます。この高齢者からいろんな意見をいただいて、市の特産品づくりとか、いろんなのに活用できたらと思います。

市長の今後の高齢者に対する活動方針をお伺いいたします。

○議長（岡林守正君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） いきいきサロンで意見交換も時間をとってやっているんですが、時間の都合でできないところもあるんですが、やはり高齢者の皆さんからの意見といたしましては、夜間の緊急連絡方法、それから夜間、悪いときに連絡する方法、そういったものや通院の便の確保、それから自力で生活できなかったときの介護施設入所への経済的な不安、それから地震・津波対策の避難方法など、こういうひとり暮らしのお年寄りや高齢者世帯ゆえの切実なる声が寄せられておりますので、その解決方法については、市役所を挙げて、また社会福祉協議

会をはじめ関係機関と連携してやっていきたいと思ひますし、今後においてもできる限り参加をして、皆さんの声を吸い上げていきたいと、そういう政治スタンスでやっていきたいと思ひております。

サロンの活動は、ややもすればマンネリ化にもなってくると思ひますので、今後もボランティアの育成、それから運営方法、地域によってはいろいろな形態があると思ひますので、ぜひ関係者と連携を図りながら、今後も地域の皆さんと向き合い、ともに歩いていく、そういう姿勢でやっていきたいと思ひております。

以上です。

○議長（岡林守正君） 2番 森 一美君。

（2番 森 一美君発言席）

○2番（森 一美君） ありがとうございます。

市民のため、また、高齢者のために頑張っていたきたいと思ひます。

私も、市民のためになるように全力で頑張ってまいりたいと思ひます。

今議会を最後に定年を迎える職員の皆さん、本当に長い間、お疲れさんでございました。

これからも市のため、市民のためになるように、また、ご協力をお願いして、私の全質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（岡林守正君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思ひます。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡林守正君） ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議は、これをもって延会することに決しました。

本日はこれをもって延会いたします。

明3月11日午前10時に再開いたします。どうもお疲れさんでございました。

午後 2時30分 延 会